

第67回協議委員会
第1号議案

2025年闘争の推進

2024年12月3日
東京国際交流館プラザ平成

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協／JCM)

目 次

2025年闘争の推進

I. 基本的考え方	1
1. 金属産業のおかれている状況	1
2. 要求の基本的考え方	2
(1) 成果の適正配分と実質賃金の引き上げ	2
(2) 賃金の底上げ・格差是正	3
(3) 企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ	3
(4) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」	3
(5) 金属産業の魅力を高める働き方の見直し	4
II. とりまく情勢	5
1. 国内経済の動向	5
2. 金属産業の動向	6
3. 世界経済の動向	6
III. 具体的取り組み	7
1. 賃金・労働諸条件の引き上げ・改善	7
(1) 賃 金	7
(2) J C ミニマム運動	8
(3) 一時金	9
(4) 「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し	10
(5) 60歳以降の雇用の安定と処遇改善、退職金・企業年金	12
(6) 男女共同参画推進をはじめとするダイバーシティへの対応強化	13
(7) 安全衛生体制の強化、労働災害の根絶と労災付加補償の引き上げ	14
2. 非正規雇用で働く労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善	15
(1) 労使交渉・労使協議の基盤整備	15
(2) 非正規雇用で働く労働者の正社員への転換促進	16
(3) 賃金・労働諸条件の引き上げ	16
3. バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築	17
(1) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の理解促進	17
(2) バリューチェーン内における付加価値の適正配分	18
(3) バリューチェーン全体での付加価値の拡大	18
(4) 中小労組の交渉環境整備、交渉力強化支援	18
4. 人権デュー・ディリジェンス	19
(1) 人権デュー・ディリジェンスの「プロセス」への労働組合の参画	19
5. 産業政策要求	20
(1) 2024年度産業政策要求の実現	20

IV. 闘争の進め方	21
1. 闘争日程の大綱	21
(1) 要求前段の取り組み	21
(2) 要求討議と集約	21
(3) 要求提出と団体交渉	21
(4) 山場の設定	22
(5) 回答が受け入れがたい場合の対応	22
2. 闘争機関の配置	22
(1) 戦術委員会	22
(2) 中央闘争委員会	22
(3) 書記長会議	22
3. 組織・広報活動	23
(1) 闘争状況の集約と情報開示	23
(2) 地方組織との連携	23
(3) 広報活動の推進	23
4. 連合・金属共闘連絡会議における役割発揮	23
2025年闘争をとりまく情勢	
I. 国内経済の動向	27
1. GDP	27
2. 鉱工業出荷	28
3. 消費	29
4. 設備投資	31
5. 輸出	32
6. 消費者物価上昇率	34
7. 完全失業率と有効求人倍率	36
8. 「生産工程の職業」の求人・求職状況	37
9. 高卒新卒者の求人・求職状況	38
10. 実質賃金の動向	39
11. 労働分配率の推移	40
12. 生産性と人件費の動向	41
13. 賃金の国際比較	42
14. 休日、働き方のニーズ	46
15. 金属産業の業績	47
16. 製造業の財務動向	50
II. 海外経済の動向	51
1. 米国経済の動向	52
2. ヨーロッパ経済の動向	53
3. アジア経済の動向	53
(1) 中国	53

(2) 韓国、中華民国	53
(3) ASEAN諸国	53
Ⅲ. 金属産業の動向	55
1. 自動車産業（自動車総連）	55
2. 電機産業（電機連合）	57
3. 機械金属産業（JAM）	60
4. 鉄鋼・造船重機械・非鉄産業（基幹労連）	62
5. 電線産業（全電線）	65

2025年闘争の推進

I. 基本的考え方

1. 金属産業のおかれている状況

- 2023年闘争を契機とした積極的な賃上げにより、わが国経済は長期にわたる慢性デフレから脱却し、賃金と物価がともに上昇する経済への転換期に差し掛かっています。足元でマイナス傾向が続く実質賃金をプラス傾向に定着させることで、個人消費を拡大し、経済の好循環を実現する必要があります。
- DX、GXなど、産業の大変革に挑戦していくためには、積極的な「人への投資」を継続し、人材の確保・定着と変化への対応力を強化していく必要があります。「人への投資」により「現場力」を強化し、さらなる生産性の向上と高付加価値化を実現していかなければ、金属産業は将来にわたり、わが国の基幹産業として役割を果たすことはできません。
- 金属産業の人材の確保・定着については、中小企業にとどまらず大企業においても深刻な課題となっています。金属産業はバリューチェーン全体で強みを発揮していますが、バリューチェーンの一部が人材不足により操業が困難となれば、産業全体の競争力低下は避けられません。若者がものづくりに魅力を感じ、やりがい、働きがいを感じる産業にしていくための取り組み強化は差し迫った課題となっています。そのためには、積極的な賃上げを定着させることはもとより、休日増を含む労働時間の短縮や仕事と家庭の両立支援の整備など、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組み、産業全体の魅力として発信していく必要があります。
- 2024年闘争では、299人以下の組合では2割程度が賃上げを獲得できないなど、実質賃金の確保に至らなかった組合もありました。従業員数で約7割を占める中小企業の労働者の実質賃金が向上しなければ、産業の魅力向上や個人消費の拡大は望むべくもありません。金属労協としては、バリューチェーン全体で付加価値の拡大とその適正な配分を図る「付加価値の適正循環」構築に取り組みを進めていますが、こうした活動をさらに強化していく必要があります。

2. 要求の基本的考え方

中期的な労働分配率の低下、主要先進国で最も低い賃金水準など、わが国の賃金の諸課題が依然として残る中、足下では物価上昇により実質賃金のマイナス傾向が続いています。

成長と分配の好循環を軌道に乗せ、日本経済の持続的発展につなげていくためには、賃上げを中心とする「人への投資」が核心的課題となっており、2023年以降の積極的な賃上げの流れを止めずに取り組みを強化していくことが重要です。

人材獲得競争が激化する中、人材の確保・定着は金属産業のバリューチェーン存続にかかわる課題となっています。金属産業が持続的に発展していくため、産業・企業の魅力を一層高める必要があります。

賃金は組合員の生活の基盤であり、実質賃金の向上により働く者の生活を改善し、働く者のモチベーション向上を図ることで、人材の確保・定着につなげることが重要です。

生活の満足度という観点では、若年層ほど「仕事と生活の両立（WLB）」「子育てのしやすさ」を重視しています。実質賃金の向上とともに、労働時間短縮などの働き方の見直しにより、誰もが能力を発揮し活躍できる職場環境整備や労働諸条件の改善が必要です。

2025年闘争では、JC共闘のもと、実質賃金の向上を定着させるとともに、労働時間短縮などの働き方の見直しの取り組みを強化していきます。「人への投資」の拡充によって働く者のモチベーションと生産性の向上を図ることで、「強固な現場」「強固な金属産業」の構築を図り、内需中心の安定的・持続的な経済成長を実現する「強固な日本経済」につなげていきます。

金属労協は2014年以降、10年以上にわたってJC共闘全体で継続して賃上げに取り組んできましたが、今次闘争は、賃上げの流れが変わった2023年闘争から数えて3回目となり、今後、このような積極的な取り組みが定着するかどうかの重要な分かれ目となります。JC共闘全体で春闘の先頭に立ち、結果にこだわった取り組みを進め、中小を含めた組織全体で実質賃金の向上につなげるとともに、春闘結果を日本全体に波及させ、日本経済の好循環へ繋げていかなければなりません。成果が実感できる賃上げの実現に向け、金属労協が牽引役を果たしていくとの自負を持ち、この2025年闘争を進めていきます。

(1) 成果の適正配分と実質賃金の引き上げ

- 金属労協は、中長期的に労働分配率が低下し、金属産業の賃金水準が付加価値生産性の高さに見合っていないことを指摘してきました。生産性運動三原則（①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配）に基づく成果の公正な分配を求め、積極的な賃上げを定着させることによって、配分構造の歪みの是正に取り組んでいきます。
- 実質賃金を向上させる「人への投資」により、働く者の生活の安心・安定の確保、将来不安の払しょくを図り、エンゲージメントの向上や人材の確保・定着につなげていきます。
- 賃金は、マクロの生産性向上に見合った賃金への配分、物価上昇に対応した実質賃金向上という考え方に立ち、就業者1人あたり実質GDP成長率、消費者物価上昇率を踏まえ、総合的な判断を行った上で、引き上げていくことが基本となります。

(2) 賃金の底上げ・格差是正

- 2024年闘争では、企業業績や先行きの厳しさなどにより、賃上げに慎重にならざるを得ない企業があり、賃金の規模間格差が広がることとなりました。
- 原材料やエネルギー価格上昇の価格転嫁が進みつつあるものの、労務費を含めた価格転嫁が課題となっており、価格転嫁の遅れは中小企業の経営を圧迫し、バリューチェーンの存続にも影響を及ぼすことが危惧される状況となっています。中小の賃上げ原資を確保するため、労働組合としても支援強化や環境整備に取り組めます。

(3) 企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ

- 企業内最低賃金は、従業員の生活の安心・安定を確保するのみならず、非正規雇用で働く者への適用や、特定最低賃金の取り組みを通じて、産業全体の未組織労働者・非正規雇用で働く労働者の賃金の底上げ・格差是正につながっています。バリューチェーン全体の賃金の底上げに、労働組合の社会的責任を果たし、金属産業の魅力を高めるため、賃上げ、初任給の引き上げとともに企業内最低賃金協定についても、初任給水準準拠を基本に最大限の引き上げを図っていきます。
- 地域別最低賃金について、政府は「2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続する」との方針を示しており、さらに引き上げが加速する可能性もあります。連合においても2035年ごろに1,600円～1,900円程度とすることを念頭に「連合リビングウェイジおよび一般労働者の賃金の中央値の6割水準をめざす」との目標を掲げています。企業内最低賃金協定や特定最低賃金については、地域別最低賃金の動向を注視しながら、これを上回ることはもとより、金属産業にふさわしい水準に引き上げていく必要があります。

(4) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」

- 金属労協は、バリューチェーン全体で付加価値の拡大とその適正な配分を図る「付加価値の適正循環」構築に取り組んでいます。価格転嫁を含む適正取引の推進などの環境整備に取り組み、金属産業全体の持続的な発展と産業の魅力を高める賃金・労働諸条件の改善を実現していきます。
- 2023年11月に策定された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」では、発注者に対して定期的に労務費の転嫁について協議の場を設けることや、価格交渉にあたっては、最低賃金の上昇率、春季生活闘争の妥結額やその上昇率などの公表資料を合理的な根拠のあるものとして尊重することなどを求めており、その周知徹底が重要です。
- すべての組合で賃上げを獲得し、賃金水準での底上げ・格差是正、社会的相場形成を図り、働き方の見直しを進めていくため、こうした活動をさらに強化していきます。

(5) 金属産業の魅力をもつめる働き方の見直し

- 多様な人材が活躍できる環境を整備する観点から、労働時間の短縮、仕事と育児・介護・私傷病治療などとの両立支援、60歳以降の雇用と賃金・労働諸条件の改善、男女共同参画、LGBTへの対応等のダイバーシティへの取り組みを強化し、職場の魅力を高めていく必要があります。
- とりわけ所定労働時間の長さや休日日数は若年層ほど重視する傾向にありますが、これらはバリューチェーン全体の取り組みが不可欠です。長時間労働につながる商慣行の是正、適正取引の確立など、各産業の実態を踏まえ、バリューチェーン全体で労働時間短縮に取り組めます。
- DXやGXなどに伴う事業構造の転換や業務の変化に対応するため、リスクリングの必要性が高まっています。職務に必要な知識や技能を習得させることは企業の責務です。生産性向上に不可欠であるとともに、一人ひとりのキャリア形成や将来にわたって安心して働くことのできる環境を整備する上でも重要となっています。

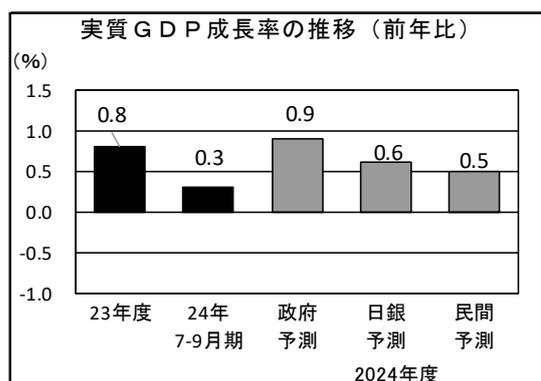
II. とりまく情勢

日本経済は緩やかな成長が続く一方、実質賃金は低下が続いており、消費回復に足踏みが見られます。雇用情勢の回復、人材獲得競争の激化により、金属産業の人手不足は深刻化しています。企業業績は、全体としては堅調な一方、価格転嫁の遅れなどにより減益傾向となっており、適正取引の推進が課題となっています。

1. 国内経済の動向

① GDPの動向

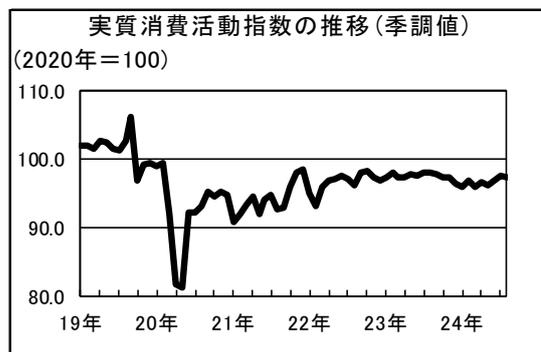
実質GDP成長率は、2024年1～3月期以降、前年比でマイナスとなっていたところ、7～9月期はプラスに転じ、持ち直しの動きが見られます。2024年度見通しは、7月時点の政府見通しが0.9%、10月時点の日銀見通しが0.6%、11月時点の民間調査機関の予測平均が0.5%と緩やかな成長が続くことが見込まれています。



資料出所：内閣府、日銀、日本経済研究センター

②消費

日銀の消費活動指数によると、物価上昇により名目で上昇しているものの、物価上昇を除く実質では横ばいとなっています。

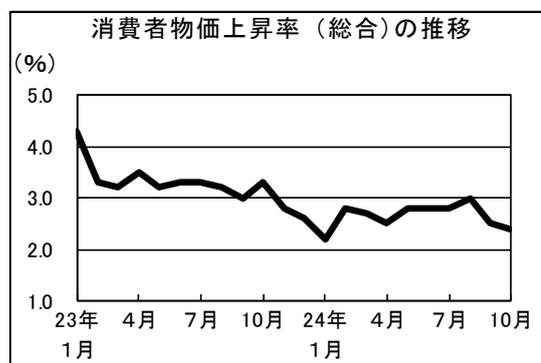


資料出所：日本銀行

内閣府の「景気ウォッチャー調査」では、物価高の影響などにより、好不況の境目である50を下回って推移しています。

③物価

消費者物価上昇率 (総合) は、上昇率は鈍化傾向となっているものの、食料品を中心に値上げが続いており、2024年10月は2.3%となっています。日銀の「生活意識に関するアンケート調査」によると、生活者の実感としての物価上昇率は15.0%前後で高止まりしています。ガソリンや食料品など、生活に身近な品目の物価が上昇していることで、生活者が実感する上昇率が高まっていると考えられます。



資料出所：総務省

2024年度の上昇率予測は、生鮮食品を除く総合で、10月時点の日銀見通しが2.5%、11月時点の民間調査機関の予測の平均が2.5%となっています。

④生産性と労働分配率

わが国では、働く者への配分が生産性の向上に見合ったものとなっておらず、長期にわたって労働分配率の低下傾向が続いてきました。2016年以降は緩やかに上昇していたところ、2021年度以降

は再び低下しています。マクロベースの労働分配率の国際比較について、製造業について見ると、主要先進国の中で日本は低い水準となっています。

⑤雇用・賃金

雇用情勢は人手不足の状況が続いており、完全失業率は2024年9月に2.4%、有効求人倍率は同月に1.24倍となっています。金属産業は人手不足が続いており、中小企業にとどまらず大企業においても深刻な課題となっています。

厚生労働省の毎月勤労統計によると、製造業・一般労働者の実質賃金は、2024年6月に一時金などを含めた現金給与総額がプラスに転じたものの、8月には再びマイナスとなっています。

2. 金属産業の動向

①鉱工業生産・出荷、設備投資の動向

鉱工業出荷は、2024年初めに一部自動車メーカーの生産・出荷停止で落ち込み、以降は持ち直しの動きが見られたものの6月に再び低下するなど、一進一退が続いています。

設備投資は、先行指標である機械受注統計（船舶・電力を除く民需）は一進一退となっているものの、日銀短観による2024年度の見通しでは、堅調な企業業績を背景に前年比増が見込まれています。

②輸 出

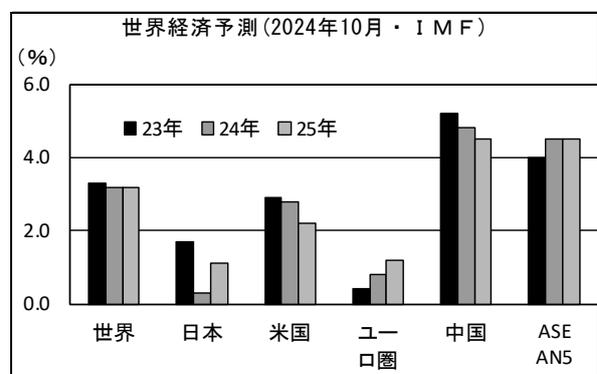
輸出金額は前年比プラスが続いています。2022年以降、原油価格の高騰などにより大幅な貿易赤字が続いていましたが、足元では赤字の縮小もしくは黒字となっています。輸出先ごとでは、欧州向けは前年比マイナスが続く、米国向けは足元でマイナスに転じています。アジア向けは増加傾向となっている一方、中国向けは、中国経済の減速を受けて前年比マイナスに転じています。

③企業業績

2024年度の金属産業の業績について、2024年9月調査の日銀短観によると、売上高はほとんどの産業で増収の予想となっています。経常利益は、ほとんどの業種で減益予想となっているものの、水準としては堅調に推移しています。

3. 世界経済の動向

世界経済は、各国でインフレが落ち着くことに加え、米国と新興国を中心に底堅い成長が続き、2024年の実質GDP成長率見通しは3.2%と前年と同水準の成長を維持すると見られています。地域、国別では、個人消費が底堅い米国は堅調に推移する一方、ユーロ圏は、ドイツ経済の落ち込みなどにより緩やかな成長となる見通しとなっています。中国は、不動産危機の影響により鈍化傾向が継続する見通しとなっています。ASEAN5は、AI関連の投資が成長を後押しすると見られています。



(注)1. 実質GDP成長率
2. 資料出所：IMF

Ⅲ. 具体的取り組み

1. 賃金・労働諸条件の引き上げ・改善

(1) 賃金

- 積極的な賃上げの流れを定着させ、将来にわたる安心・安定を確保することによって、産業・企業の魅力を高め、人材の確保・定着と「現場力」向上による競争力強化を図ります。そのうえで内需主導の安定的・持続的な経済成長を実現するよう、日本の基幹産業である金属産業の役割を果たしていきます。
- 生産性運動三原則を実践し、実質賃金の向上と生産性向上に見合った適正配分によって、労働分配率や主要先進国で最も低い賃金水準を改善させ、日本の基幹産業にふさわしい賃金水準の実現をめざします。さらに、マクロの経済動向や、産業・企業の動向、人材獲得競争の激化など雇用動向についても総合的に勘案し、JC共闘全体で積極的な賃上げの流れを定着させるよう強力に取り組んでいきます。
- 人材の確保・定着によって金属産業の強みであるバリューチェーンの存続を図るため、めざす賃金水準に向けて、賃金の底上げ・格差是正に取り組めます。

① 賃金の引き上げ、底上げ・格差是正

- 定期昇給などの賃金構造維持分を確保した上で、すべての組合で12,000円以上の賃上げに取り組めます。
- 具体的な要求基準については、各産別の置かれている状況を踏まえて決定することとします。
- わが国の基幹産業にふさわしい賃金水準の確立の観点から、「金属労協のめざす個別（銘柄別）賃金水準」への到達に向けて賃上げに取り組めます。

【金属労協のめざす個別（銘柄別）賃金水準（35歳相当・技能職）】

- 目標基準：基本賃金364,000円以上
(到達基準を上回る組合が製造業の上位水準に向けてめざすべき水準)
- 到達基準：基本賃金334,000円以上
(全組合が到達すべき水準)
- 最低基準：到達基準の80%程度（267,000円程度）
(全組合が最低確保すべき水準)
- 初任給については、人材の確保・定着に向け、積極的な引き上げが行われるよう、産別の方針に基づき取り組めます。

(注) ※基本賃金は、所定内賃金から各種手当（家族手当、住宅手当、地域手当、出向手当など）を除いた賃金。

※目標基準、到達基準は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」における標準労働者・製造業・男・高校卒・企業規模計のそれぞれ第9十分位、第3四分位の数値を参考に、金属労協「35歳・技能職賃金水準の実態調査」を踏まえて、金属労協で設定している。

② 賃金制度の確立と公正な分配の実施

- あるべき賃金水準や賃金制度を検討し、労使合意を図り、計画的に具体化を進めます。
- 賃金制度が未整備の組合については、産別の指導に基づき、賃金制度の確立や賃金構造維持分確保のための仕組みづくりに取り組みます。
- 賃上げに関しては、賃金表の書き換えなど、賃金制度上の反映を行い、原資を確実に確保します。
- 初任給の大幅な引き上げに伴うカーブ是正ができていないことにより賃金カーブに歪みが生じている場合や、中堅以上の年齢層に賃上げの配分が少なくなっているなど、賃金制度上の課題が見られる場合は、公正な配分が行われるよう労使で協議します。

(2) JCミニマム運動

① 企業内最低賃金協定

- 企業内最低賃金協定は、従業員の生活の安心・安定を確保するのみならず、非正規雇用で働く者への適用や、特定最低賃金の取り組みを通じて、産業で働く者全体の賃金の底上げ・格差是正に寄与しています。企業内最低賃金協定の全組合締結と水準の引き上げに組み、労働組合として社会的責任を果たしていきます。
- 高卒初任給は、企業における入り口賃金であり、賃金構造の底辺を形成していることから、企業内最低賃金協定の水準は、引き続き「高卒初任給準拠」の考え方を堅持します。金属産業にふさわしい賃金水準に向けて、賃上げや初任給の引き上げを図りつつ、企業内最低賃金協定の引き上げに取り組んでいきます。
- 月額214,000円（時間あたり1,330円）を「最低到達目標」と位置付け、未到達組合は、早期実現に取り組むこととします（金属労協の月所定労働時間の平均161時間で換算）。
- 「最低到達目標」を達成した組合が、中期でめざす企業内最低賃金の目標として、「到達目標：月額243,000円（時間あたり1,500円）」を掲げ、その実現に取り組めます（金属労協の月所定労働時間の平均161時間で換算）。

- 企業内最低賃金協定の全組合締結をめざし、未締結組合は協定締結に取り組めます。
- 非正規雇用を含めた協定の締結をめざします。
- 企業内最低賃金協定は、高卒初任給準拠を基本とします。各産別は、JC共闘の上記目標の達成をめざして、計画的に取り組んでいきます。
- 当年度における地域別最低賃金の改定後の水準を想定し、特定最低賃金の金額改正を牽引する水準で締結を図ります。
- 特定最低賃金の取り組みのため、時間額を併記します。

② 特定最低賃金の金額改正と新設

- 特定最低賃金は、組織労働者が労使交渉を通じて締結した企業内最低賃金協定を、労使交渉の手段を持たない未組織労働者に波及させ、組織労働者と未組織労働者、正社員と非正規労働者の賃金格差を是正する役割を担っています。また、賃金切り下げ競争を防止し、適正な賃金水準への引き上げを促すことによって、産業内の公正競争を確保し、産業全体の健全かつ持続的な発展を促しています。
- また、特定最低賃金の引き上げによって、未組織労働者や非正規労働者を含めた産業全体の賃金の底上げを図ることは、先進国の中でも低位にある日本の賃金水準を引き上げることに寄与します。
- 特定最低賃金を金属産業の労働の価値にふさわしい水準に引き上げることによって産業の魅力を高め、人材確保につなげるため、当該産業労使のイニシアティブを発揮しながら、特定最低賃金の金額改正と新設に取り組みます。

- すべての特定最低賃金について金額改正に取り組むとともに、産業・地域の状況に応じて新設を検討します。
- 企業内最低賃金協定に準拠した水準への引き上げをめざします。
- 地域別最低賃金に対する水準差を維持・拡大するため、地域別最低賃金の引き上げ額以上の引き上げ額を確保します。

③ 「JCミニマム（35歳）」の取り組み

- 金属産業で働く35歳の勤労者の賃金水準を明確に下支えし、その水準以下で働くことをなくす運動として、「JCミニマム（35歳）」に取り組みます。生計費の実態や生活保護水準、課税最低限、小規模事業所の賃金実態などに基づき、「JCミニマム（35歳）」の水準を設定します。

- 「JCミニマム（35歳）」の水準は、基本賃金で月額23万円とします。
- 各組合は、賃金実態を把握し、この水準を下回っている場合には、必要な是正を図り、これ以下をなくすよう取り組みます。金属労協としても、状況の把握を行います。

(3) 一時金

- 一時金は、年間総賃金の一部として、日常生活の費用をまかなうために、きわめて大きな役割を果たしており、生活設計への影響も大きくなっています。「年間5カ月分以上」を基本として、成果に見合った適正な配分を求めていきます。
- 企業業績が厳しい場合であっても、生活の安定を確保する観点から、生計費の固定支出分として、年間4カ月の確保にこだわった闘争の強化を図ります。

- 年間5カ月分以上を基本とします。
- 最低獲得水準として、年間4カ月分以上を確保します。

(4) 「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し

① 労働時間の短縮

- 個人の生活時間を確保し、心身の健康と生活の豊かさを追求するとともに、職場において生産性の向上を促すためにも、年間総実労働時間1,800時間の実現をめざして取り組んでいきます。
- ものづくり産業の魅力を高め、人材の確保・定着を図る観点からも、長時間労働是正の重要性が高まっています。年次有給休暇の取得促進や超過労働の削減など、制度の運用面の改善とともに、1日あたりの所定労働時間の短縮や休日日数の増加など制度面の改善によって、労働時間の短縮を図り、産業の魅力を高めていきます。
- 休日増を含む労働時間短縮はバリューチェーン全体の取り組みが不可欠です。長時間労働につながる商慣行の是正、適正取引の確立など、バリューチェーン全体で労働時間短縮に取り組めます。
- 2024年4月より、建設業や自動車運転業務等について、時間外労働の上限規制が一部特例付きで適用されました。政府は「物流改革に向けた政策パッケージ」を策定し、荷主・事業者・消費者が一体となって物流を支える環境整備を進めています。人手不足が深刻な中、労働組合として法の順守をチェックするとともに、バリューチェーン全体で適正取引の推進に取り組み、長時間労働を是正します。

<年間総実労働時間>

- 年間総実労働時間1,800時間の実現をめざします。

<所定労働時間>

- 完全週休2日制（週休日、国民の祝日とその振替休日、その他の休日、を休日とする）を基本に、年間所定労働時間1,800時間台の実現に向けて、1日あたりの所定労働時間の短縮や休日日数の増加に取り組めます。

<所定外労働時間>

- 長時間労働の解消に向け、所定外労働（時間外・休日労働）の削減を図ります。
- 36協定の限度時間の引き下げや特別条項の限度時間の引き下げとその厳格な運用によって、長時間労働の是正に取り組めます。
- 労働時間を客観的に把握する仕組みを導入し、労働時間管理の徹底に取り組めます。
- 産業や職場の特性を踏まえ、産業内の好事例を共有しながら、勤務間インターバル制度をはじめとして、勤務間の休息時間を確実に確保できる仕組みの構築を労使で検討します。
- 時間外労働の上限規制の対象時間には、所定労働時間を超えて法定労働時間までの時間および法定休日を含めます。
- 時間外労働割増率を50%以上とする対象時間には、所定労働時間を超えて法定労働時間までの時間および法定休日以外の休日を含めます。

<年次有給休暇>

- 年次有給休暇は、付与日数の拡大に取り組めます。
- 年次有給休暇の完全取得をめざしつつ、早期に年休切捨ゼロ（年休カットゼロ）の実現を図ります。

<働き方>

- 仕事の進め方の見直しによって、作業量の抜本的な削減に取り組むとともに、コロナ禍で顕在化した課題や働き方の変化を踏まえ、働き方に関する諸制度の見直し、職場の意識・風土の改革に取り組みます。
- 短納期発注や発注内容の不当な変更・やり直しなど長時間労働につながる商慣行の是正や、適正取引の確立を促進し、バリューチェーン全体で長時間労働是正に取り組みます。

② 仕事と家庭の両立支援の充実

- 仕事と個人生活を両立し、出産・育児、看護・介護、病気治療等を理由に、本人が望まない退職をすることなく、いきいきと働き続けることのできる職場環境を整備していきます。

- 出産・育児、看護・介護、病気治療による退職を防止するため、両立支援制度の充実とともに、制度の周知や利用しやすい職場環境の整備、相談体制の整備に取り組みます。併せて、労働組合にも窓口を設けるなど相談しやすい体制を強化します。
- 改正育児・介護休業法に対応し、制度の充実や所得保障、職場の理解促進、職場の協力体制の構築に取り組み、男性の育児休業の取得促進を進めます。
- 子を望む組合員の不妊治療のための休暇制度の導入に取り組みます。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画は、労働組合が策定等に参画し、実施状況や職場の実態・課題の点検と組合員の意見反映を行います。努力義務とされる100人以下の企業へも同様に働きかけます。

③ 新たな働き方への対応

- DXやGXが加速する中、事業構造の転換や業務の変化に対応するため、新たに発生する業務に必要なスキルや知識を習得するためのリスクリングの重要性が増しています。今後必要となる技術・技能を明確にし、職務に必要な知識や技能を習得させることは企業の責務です。積極的に人材育成を行い、一人ひとりのキャリア形成や生産性の向上、「公正な移行」につなげるよう、労使協議を行っていくことが重要です。
- 副業・兼業については、政府は「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の中で、原則、副業・兼業を認める方向で就業規則などの見直しを行うことを望ましいとしています。しかしながら、就業時間が長くなることに伴う健康確保や、職務専念義務、秘密保持義務、競業避止義務をどう確保するか、などの課題があり、制度導入の目的について労使で十分に協議したうえで、ルール化することが重要です。

- テレワークについては、労働時間管理や安全衛生、費用負担、コミュニケーションの円滑化などについて検討の上、必要な社内整備を進めてきました。テレワーク導入後の課題や問題点について、労使で検証し、誰もが働きやすい環境整備と生産性の向上を両立するよう、必要に応じて見直しを進めていきます。

- 事業構造の転換や業務の変化に対応するため、企業の責務として、職務に必要な知識や技能を習得する機会を求めていきます。併せて、社内外における教育の提供や能力を発揮できる機会の提供、柔軟な労働時間制度・休暇制度の整備・充実などの環境整備を求めていきます。
- 副業・兼業に関する就業規則などの見直しを行う場合には、労働時間の把握・管理や健康確保への対応、秘密保持・競業避止・誠実義務に留意して、制度導入の目的について労使で協議の上、ルールを確認することとします。

(5) 60歳以降の雇用の安定と処遇改善、退職金・企業年金

① 60歳以降の雇用と賃金・労働諸条件の改善

- 60歳以降の就労については、技術・技能の継承や人材育成の観点からも、その役割が重みを増していることを踏まえ、60歳以前との「同一価値労働同一賃金」の考え方に立った、労働の価値にふさわしい賃金・処遇を求めていきます。2025年4月以降、高年齢者雇用継続給付の最大給付率が15%から10%に引き下げられることにも留意し、引き続き賃金・処遇制度の改善に取り組みます。定年延長など、60歳以降の処遇に関する好事例を共有しながら、制度の改善を図っていきます。
- 物価上昇の下での実質賃金確保や、産業・企業の魅力向上の観点から、60歳以降についても、労働の価値にふさわしい賃上げや労働諸条件の改善を求めていきます。

- 60歳以降の就労については、若者への技術・技能の継承・育成なども含め、60歳以前の豊富な経験に基づく技術・技能が発揮できる仕事を基本としていきます。その上で、健康・体力面での個人差やワーク・ライフ・バランスの観点を踏まえ、働き方の選択肢を確保します。
- 体力の変化に応じた職場環境の整備や安全衛生対策、健康管理・体力維持への支援を充実させます。また、両立支援制度の充実や運用の改善を図るなど、安定的に働くことができる環境づくりを進めます。
- 60歳以降の就労を見据えた教育・訓練を充実させます。また、自ら60歳以降も含めたキャリア形成を図ることができるよう、支援を充実させます。
- 「同一価値労働同一賃金」を基本として、60歳以前との均等・均衡待遇を確保し、労働の価値にふさわしい賃金・処遇を求めていきます。とりわけ、退職金の支給、公的給付（高年齢雇用継続給付や老齢基礎年金・老齢厚生年金）を根拠とする低賃金が放置されないよう取り組みます。
- 60歳以降の就労者についても、組合員とします。
- 60歳以降の就労者についても、労働の価値にふさわしい賃上げや労働諸条件の改善に取り組みます。
- 改正高年齢者雇用安定法を踏まえ、65歳以降についても、雇用確保に向けて取り組みます。

② 退職金・企業年金

- 高年齢者の生活における退職金や企業年金の重要性が増していることから、退職金水準の実態や定年退職者の生活実態などを踏まえ、各産別の考え方にに基づき、退職金・企業年金の引き上げに取り組みます。

- 各産別の考え方にに基づき、退職金・企業年金の引き上げに取り組みます。
- 企業年金を安定的に確保するため、企業年金資産について、労働組合としてのチェックを行います。
- 確定給付型の退職金・企業年金から、確定拠出年金に転換する場合は、等価転換を原則とし、元本保証型の運用を前提にしたとしても、従来の退職金・企業年金水準を確保できるよう制度設計を行います。

(6) 男女共同参画推進をはじめとするダイバーシティへの対応強化

① ダイバーシティを尊重した職場環境整備

- 人種、性別、出身国、年齢、障がい、性的指向および性自認などに関わりなく、誰もがいきいきと働くことのできるダイバーシティ（多様性）を尊重した職場環境を整備する観点から、積極的な活躍支援、同一価値労働同一賃金を基本とした賃金・労働諸条件の確保などに取り組みます。
- 女性活躍推進法の省令改正により、「男女の賃金の差異」について、常用労働者数 301 人以上の事業主に把握・公表が義務化されました。日本における男女間賃金格差は、長期的に見ると縮小傾向にありますが、他の先進国と比較すると依然として大きい状況にあります。男女間賃金格差の現状を踏まえて、更なる縮小を図るため、引き続き、労使で賃金実態を把握し、その要因となる課題解決に取り組むこととします。
- 民間企業に義務付けられている障がい者の法定雇用率が、現行の2.5から2026年7月に2.7%となります。障がい者雇用率や採用計画などについて、労働組合として、点検と改善に取り組んでいきます。

- 誰もがいきいきと働くことのできるダイバーシティ（多様性）を尊重した職場環境の整備を図り、労働組合の相談体制の強化に取り組みます。
- 「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」をすべての企業で策定するように取り組むとともに、労働組合として策定等に参画し、実施状況を継続的に点検し、職場の実態・課題を踏まえた組合員の意見反映を行います。
- 女性活躍推進法の改正で義務化されない企業も含め、男女間の賃金格差について労使で点検し、課題解決に取り組みます。

- 労働基準法では女性に対し、母性保護のため、妊娠や出産・授乳機能などに有害な化学物質が発散する場所での就業、重量物を取り扱う業務を禁止しています。職場全体でこうした規制に対応し、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めることで、女性や高齢者の職域拡大、雇用拡大につなげていきます。
- L G B T への理解促進のための研修などの取り組みを進めます。併せて、性的マイノリティに配慮した職場環境の整備に取り組みます。
- 障がい者雇用の促進と定着に向け、障がい者雇用率や採用計画について確認を行うとともに、「合理的配慮」の提供によって、障がい者が働きやすい職場環境が整備されているかどうか点検し、改善に取り組みます。
- 外国人技能実習生や特定技能の在留資格で就業する場合に義務づけられている「日本人が従事する場合の報酬と同等額以上」の確保や労働諸条件、安全衛生教育の状況について、労働組合としてもチェックできる体制整備を図ります。

② 差別や暴力、ハラスメントの根絶

- 企業に対するパワーハラスメント防止の取り組みの義務化、セクシャルハラスメントの防止対策の強化が進められています。職場における差別、暴力、ハラスメントは、個人の尊厳、健康および安全を脅かすとともに、職場環境を悪化させ、生産性の低下にもつながるものであり、対策の強化を求めています。

- 人種、性別、出身国、年齢、障がい、性的指向および性自認、役職、職務、雇用形態などをはじめ、あらゆる要因に起因する差別、暴力、ハラスメントの根絶に向け、実効性の高い予防措置や事後の対応など、対策の強化を企業に求めるとともに、労働組合の相談体制の強化に取り組みます。

(7) 安全衛生体制の強化、労働災害の根絶と労災付加補償の引き上げ

① 安全衛生体制の強化、労働災害の根絶

- 労働災害の根絶、精神健康不調や職業性疾病などの防止に向け、不断の安全衛生対策に取り組んでいきます。

- 労働災害の根絶に向け、O S H M S（労働安全衛生マネジメントシステム）の考え方を基本に、外部の専門家なども活用しつつ、危険予知（KY）活動、リスクアセスメント、ヒヤリ・ハット活動、安全衛生委員会など、労働災害ゼロ職場に向けた日常活動をさらに徹底していきます。併せて、技術革新に伴う新規技術を積極的に活用することにより、安全衛生対策の一層の強化を図ります。

- 基本的人権やメンタルヘルス確保の観点から、従業員のプライバシーや会社の保有する個人情報保護、労働時間外の業務連絡への対応を制限する「つながらない権利」などについて、検討を進めていきます。
- 雇用形態に関わりなく、安全衛生教育の徹底に取り組みます。
- 過労死・過労自殺の根絶に向けて、長時間労働の是正による疲労蓄積の防止や、ハラスメントの防止による心理的負荷の軽減に取り組むとともに、メンタルヘルス対策や相談体制の整備などによって、健全で安心できる職場環境づくりに取り組みます。
- 受動喫煙防止対策や、ストレスチェック制度が努力義務とされている事業場（50人未満）についても、実施されるよう取り組みます。
- 海外事業所における労働安全衛生管理体制や労働災害の状況を確認し、必要な改善に取り組みます。

② 労災付加補償の引き上げ

- 業務上の災害や疾病が発生した場合、安心して治療に専念し職場復帰を促す補償と体制、遺族に対しては生活を維持できる補償を求めています。

- 労働災害による死亡ならびに障害等級1～3級の付加補償水準は、3,400万円以上とし、未達のところにおける取り組みを強化します。なお、障害等級4級以下についても、これを踏まえて引き上げに取り組めます。
- 通勤途上災害についても、労災に準じて取り扱うよう、取り組みます。
- 非正規雇用で働く労働者についても、正社員と同等の付加補償を求めます。

2. 非正規雇用で働く労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善

(1) 労使交渉・労使協議の基盤整備

- 非正規雇用での採用・受け入れについては、労使協議を徹底するとともに、組織化に取り組みます。また、同じ職場で働く仲間として、労働組合未加入の場合を含めた非正規雇用の賃金・労働諸条件に労働組合が関与する取り組みを拡大・定着させていきます。

- 非正規雇用での採用・受け入れについては、労使協議を徹底します。
- 非正規雇用で働く労働者の組織化の取り組みを、さらに強化します。
- 非正規雇用における賃金・労働諸条件の引き上げに取り組む基盤整備として、実態・課題の掌握に努めます。

(2) 非正規雇用で働く労働者の正社員への転換促進

- 雇用の安定や技術・技能の継承・育成、人材の確保・定着の観点から、正社員への転換を望む人に対して、転換を促進していきます。

<直接雇用>

- 契約社員、期間従業員、パート労働者などについて、正社員への転換を促進します。
- 労働契約法による有期雇用から無期雇用への転換については、一般的な正社員を基本とし、職務経歴や職務遂行能力を踏まえた適切な処遇を行います。
 - *対象者の実態把握を踏まえ、円滑な転換の仕組みづくりに向けて、労使協議を進めます。
 - *契約社員、期間従業員、パート労働者などに対して、制度の周知徹底を図るとともに、雇止めが発生しないよう、経営側に対する注意喚起を行います。
 - *短時間正社員や勤務地、職種を限定する正社員の働き方に転換する場合には、一般的な正社員への転換を可能な制度とします。
 - *転換後にどのような雇用形態であっても、同一価値労働同一賃金を基本とし、一般的な正社員との均等・均衡待遇が確立されるよう、制度整備、運用のチェックを図ります。

<派遣労働者>

- 登録型派遣に関しては、派遣元から派遣労働者の派遣先での直接雇用の依頼があった場合、派遣元と派遣労働者との雇用契約が終了した場合に、正社員としての直接雇用を積極的に検討するよう、働きかけます。

(3) 賃金・労働諸条件の引き上げ

- パートタイム・有期雇用労働法と施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）、パートタイム・有期雇用労働指針を踏まえ「同一価値労働同一賃金」の考え方を基本に、不合理な待遇差の解消について、労働組合としてチェックしていきます。あわせて、派遣労働者などの間接雇用についても、派遣元企業と連携し、適正な賃金水準が確保されるよう取り組んでいきます。
- 物価上昇の下での実質賃金確保や、産業・企業の魅力向上の観点から、同じ職場で働く仲間として、非正規雇用で働く労働者について、労働の価値にふさわしい賃上げや労働諸条件の改善を求めています。

<直接雇用>

- 正社員と非正規雇用で働く労働者の「同一価値労働同一賃金」の確立に向け、金属労協の「第3次賃金・労働政策」に基づき、取り組めます。当面、非正規雇用に関する賃金表の作成を図るとともに、労働諸条件全般にわたって、企業が客観的・具体的に合理的な説明のできない格差があるかどうかを点検し、不合理な待遇差があれば是正に取り組めます。

- 同様に、有期雇用から、契約期間のみ「期間の定めがないもの」に変更する場合や、多様な正社員に転換する場合などにおいても、同一価値労働同一賃金を基本とした一般的な正社員との均等・均衡待遇が確保されるように取り組みます。
- 非正規雇用における賃金・労働諸条件の引き上げに取り組みます。各産別における賃上げ要求基準や企業内最低賃金の引き上げ要求基準、底上げ・格差是正の観点を踏まえ、非正規雇用に関しても賃上げ基準を設定します。
- 労働の価値にふさわしい賃上げや労働諸条件の改善に取り組みます。

<派遣労働者>

- 一般的な正社員と派遣社員との賃金・労働諸条件の確認など、経営側への働きかけを強めます

3. バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築

- 政府は、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」のもとで、労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇分を適切に転嫁していくため、実態把握と取り締まり強化などの施策を強化しています。2024年3月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査では、発注企業と価格交渉が行われた割合が6割近くとなるなど、価格交渉の実施状況は好転しているものの、価格交渉を希望したが交渉が行われてなかった企業も1割程度と前回調査から増加しています。
- 価格転嫁の遅れは、とりわけ中小企業の収益を大きく圧迫しており、人材流出による人手不足と相まって、中小企業、バリューチェーンの存続が困難となる恐れもあります。
- 金属産業全体で、積極的な賃上げの流れを定着させるには、エネルギー価格や原材料費とともに、労務費についても適正な価格転嫁を進めるとともに、生産性向上や企業の体質強化による付加価値の拡大に、継続して取り組んでいく必要があります。

(1) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の理解促進

- バリューチェーンの各プロセス・分野の企業で適切に付加価値を確保し、それを「人への投資」、設備投資、研究開発投資に用いることにより、新たな付加価値を創造し、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性確保を図ろうとする、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の考え方の一層の理解促進を図るべく、組織内、および経営側に対する展開を図ります。

(2) バリューチェーン内における付加価値の適正配分

- 中小企業庁の「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」、各業界団体の作成している「適正取引自主行動計画」、経団連などの「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」、サプライチェーンの取引先などとの連携・共存共栄を進める「パートナーシップ構築宣言」に基づき、労働組合として、納入側・購入側の双方の立場から、職場レベルでのチェック活動を推進していきます。企業が当該業界団体や経団連に加入していない場合、パートナーシップ構築宣言に登録していない場合においても、同様の活動を行います。
- 「適正取引自主行動計画」の作成されていない業界に関しては、その作成を促していきます。
- 労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇分を適切に転嫁するため、労働組合としてチェック活動を推進していきます。

(3) バリューチェーン全体での付加価値の拡大

- 産別労使、大手企業労使は、バリューチェーンを構成する中小企業の付加価値の拡大に向け、支援策の検討を進めます。

(支援策の事例案)

- * 中小企業の若手従業員の技能向上に向け、実技指導にあたる熟練技能者の派遣。
- * カイゼン活動の支援。(とくに3次下請以降)
- * ものづくりマイスター、カイゼンインストラクターになろうとする従業員、OBに対する支援。
- * 従業員、OBのものづくりマイスターの活動支援。
- * ものづくり企業の人材を養成する工業高校に対する支援。(機械や部材の無償もしくは低廉な価格での提供、機械修理代金の値引きなど)
- * ものづくり企業の将来の人材確保に向けた、地域における子どもたちを対象とした「ものづくり教室」の開催。

(4) 中小労組の交渉環境整備、交渉力強化支援

- 適正な価格転嫁など、中小企業の賃上げに向けた環境づくり、資本関係や取引関係による制約を受けず、産別方針の下で主体的な判断を行っていく雰囲気づくりをさらに強化していきます。たとえば、産別や企連、大手労組によるバリューチェーンを構成する企業の経営者、人事労務担当者、購買担当者に対する賃上げへの理解促進活動や、製品と労働に適正な評価を求め、取引先への価格の値戻し要請を経営側に提案する活動などに取り組みます。

4. 人権デュー・ディリジェンス

- 人権デュー・ディリジェンスに関する企業の対応が求められています。バリューチェーン全体での人権保護に向けて、特別なステークホルダーである労働組合もこれに参画し、役割を果たしていくことが重要です。
- 労働組合が企業と協議・意見交換を行う際などに参照するための資料である金属労協「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応ポイント」を踏まえ、労働組合から企業に対し人権デュー・ディリジェンスの内容と実施の必要性について情報提供し、迅速な取り組みを促します。
- 企業の人権デュー・ディリジェンスに対しては、下記『人権デュー・ディリジェンスの「プロセス」への労働組合の参画』の実現に向けて取り組みを行います。
- 加えて、状況を広く深く把握し、適切に対処するためには、労働組合の参画のもと、国内外のバリューチェーンを対象に人権侵害に関する通報を受け付け、その状況を是正・改善する救済のメカニズム（苦情処理・救済システム）が不可欠です。

(1) 人権デュー・ディリジェンスの「プロセス」への労働組合の参画

<金属労協による人権デュー・ディリジェンスのプロセス>

- ①コミットメント、②人権侵害の洗い出し、③人権侵害の是正、再発防止、予防など、④謝罪、回復、補償など、⑤調査、評価、報告、監査、⑥公表

- 人権デュー・ディリジェンスを実施するためのプロセスの設計段階・整備段階から参画します。
- 人権デュー・ディリジェンスの実施にあたっては、以下のようなかたちで、労働組合として「プロセス」に参画し、情報提供・意見反映を行います。
 - *社内横断的な「人権デュー・ディリジェンス委員会」などにメンバーとして参加する。
 - *または、人権デュー・ディリジェンスに関する労使専門委員会を設置する。
 - *少なくとも、労使協議会において、人権デュー・ディリジェンスを定例的な議題とする。
- 国内外のバリューチェーンに開かれた苦情処理・救済システムの整備を求めるとともに、労働組合として参画する。

5. 産業政策要求

(1) 2024年産業政策要求の実現

- 金属産業では、DX、GX、経済安全保障などの大変革に対応し、産業の成長力を高め、競争力を強化していくとともに、産業構造の転換に際しては、「公正な移行」を果たしていくことが必要となっています。
- ものづくり産業を支える人材の確保・育成、GXの推進と公正な移行の実現、適正取引の3分野を「2024年産業政策要求」として取りまとめ、その実現に向けて取り組んでいきます。

「2024年産業政策要求」

- I. ものづくり産業を支える人材の確保・育成
- II. GXの推進と公正な移行の実現
- III. 適正取引の推進

IV. 闘争の進め方

1. 闘争日程の大綱

闘争日程の大綱については以下のとおりとしますが、具体的日程は闘争情勢を踏まえながら、戦術委員会、中央闘争委員会で決定します。

(1) 要求前段の取り組み

① 経団連「経営労働政策特別委員会報告」への対応

2025年1月に予定されている経団連「経営労働政策特別委員会報告」に対して、金属労協としての「見解」を発表し、交渉における主張点を「交渉参考資料」として公表します。

② 2025年闘争推進集会の開催

2025年1月28日（火）に「2025年闘争推進集会」を開催し、各産別の取り組みについて相互に理解を深めるとともに、2025年闘争に向けた意思結集を図ります。

③ 2025年最低賃金連絡会議の開催

2025年1月22日（水）に「2025年最低賃金連絡会議」を開催し、2024年度の最低賃金の取り組み経過を踏まえ、2025年度の取り組み方針を共有します。

(2) 要求討議と集約

各産別・単組は、協議委員会後ただちに要求策定に着手し、2月中旬までにはそれぞれの機関手続きを経て集約します。

(3) 要求提出と団体交渉

要求提出は、集計対象組合を中心に2月18日（火）までに行い、ただちに労使交渉を開始します。また、金属労協として交渉日程を可能な限り揃え、共闘の相乗効果を高めていきます。

各産別は、産別交渉、巡回折衝など、産別レベルでの取り組みを強化し、各単組の交渉を支える取り組みを行います。

具体的な闘争日程は、戦術委員会、中央闘争委員会で確認します。

(4) 山場の設定

闘争の山場については、共闘全体として最大限の効果を引き出せるよう、連合の拡大戦術委員会との連携の下、戦術委員会、中央闘争委員会で決定します。

J C 共闘全体として、3 月 月内決着の取り組みを強化し、中小労組の早期回答引き出しと格差是正の前進に向けて、相乗効果を追求します。

(5) 回答が受け入れがたい場合の対応

回答が受け入れがたいものであった場合、すばやく闘争態勢を確立できる体制を整えておくことが、経営側への圧力を高め、納得ある回答の引き出しにつながることから、こうした対応の強化を図ります。

2. 闘争機関の配置

(1) 戦術委員会

闘争全般にわたる戦略・戦術の立案と推進を目的にした闘争の最高指導機関として、戦術委員会を設置します。構成員は、三役会議構成員とします。

(2) 中央闘争委員会

闘争全般にわたる戦略・戦術の実践を目的として、中央闘争委員会を設置します。構成員は、常任幹事会構成員とします。

(3) 書記長会議

戦術委員会の指示に基づき、戦略・戦術の具体的内容の検討、相互の連絡調整を目的として、書記長会議を運営します。

3. 組織・広報活動

(1) 闘争状況の集約と情報開示

大手組合によって構成される「集計対象組合」の要求・回答状況を取りまとめ、タイムリーに情報開示を行うことにより、共闘の相乗効果を高めていきます。各地域において闘争のリード的役割を担う「速報対象組合」については、組織内の情報共有を強化していきます。

また、「全体集計」によって、J C共闘約3,000組合全体の取り組み状況を集約し、公表します。賃上げ額と賃金水準を重視した社会的相場形成に向けて、情報把握と公表の充実に努めます。

(2) 地方組織との連携

春季生活闘争や特定最低賃金、産業政策の取り組みの推進に向けて、地方ブロックを中心に研修会などを開催し、情報交換や相互理解、諸活動の実践を図ります。

(3) 広報活動の推進

J C共闘の効果を最大限発揮し、社会的相場形成を強化するため、ホワイトボードによる情報発信の迅速化やホームページを活用した情報提供の充実、記者会見の実施など、闘争の進捗にあわせて一体的な広報活動を行います。報道機関に対する情報発信について、一層の充実に努めます。

4. 連合・金属共闘連絡会議における役割発揮

金属労協は、連合・金属共闘連絡会議の活動を実質的に担う組織として、2025年闘争において役割を果たすとともに、連合本部、連合他部門との連携を強化しつつ闘争を推進します。また、インダストリアル・J A Fとも連携し、情報交換を強化していきます。

以上

2025年闘争をとりまく情勢

参 考 資 料

2025年闘争をとりまく情勢

I. 国内経済の動向

1. GDP

実質GDP成長率は、2024年1～3月期以降、前年比でマイナスとなっていたところ、7～9月期にプラスに転じ、持ち直しの動きが見られます。

項目ごとでは、定額減税により個人消費が高めの伸びとなり、堅調な企業業績を背景に設備投資も増加したことで、内需の寄与度は1.2%となりました。財貨・サービスの純輸出（輸出－輸入）は、IT関連財輸出が増加する一方、中国向けの停滞が続いていることでマイナス寄与となっています。（図表1）

2024年度の実質成長率見通しは、7月時点の政府見通しは0.9%、10月時点の日銀見通しは0.6%、11月時点の民間調査機関の予測の平均は0.5%となっており、緩やかな成長が見込まれています。（図表2）

図表1 GDP成長率と需要項目別の動向（実質・前年比）

項目	2022年度 平均	2023年度 平均	2023年度				2024年度		
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	同寄与度
国内総生産(支出側)	1.6	0.8	1.9	1.3	0.9	△ 0.8	△ 1.1	0.3	
同前期比			0.6	△ 1.0	0.1	△ 0.6	0.5	0.2	
内 需	2.1	△ 0.5	0.7	△ 0.4	△ 0.6	△ 1.8	△ 0.4	1.2	
同 寄与度	2.1	△ 0.6	0.7	△ 0.4	△ 0.6	△ 1.8	△ 0.4	1.2	
個人消費	2.7	△ 0.6	0.3	△ 0.2	△ 0.6	△ 1.9	△ 0.6	0.7	0.4
住宅投資	△ 3.3	0.3	3.0	1.9	0.1	△ 3.7	△ 3.3	△ 2.5	△ 0.1
設備投資	4.1	0.3	1.1	△ 1.4	2.2	△ 0.6	2.6	2.4	0.4
政府消費	1.4	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.4	0.8	0.8	0.2
公共投資	△ 6.1	0.6	6.2	2.9	△ 0.4	△ 4.4	△ 0.0	0.6	0.0
外需(輸出－輸入)									
同 寄与度	△ 0.5	1.4	1.2	1.8	1.5	1.1	△ 0.7	△ 0.8	
輸 出	4.9	2.8	3.4	2.4	4.0	1.3	1.0	1.5	0.3
輸 入	7.3	△ 3.2	△ 1.9	△ 5.3	△ 2.3	△ 3.3	3.9	4.9	△ 1.1
GDPデフレーター	0.9	4.1	3.8	5.3	4.0	3.4	3.1	2.5	

資料出所：内閣府「国民経済計算」

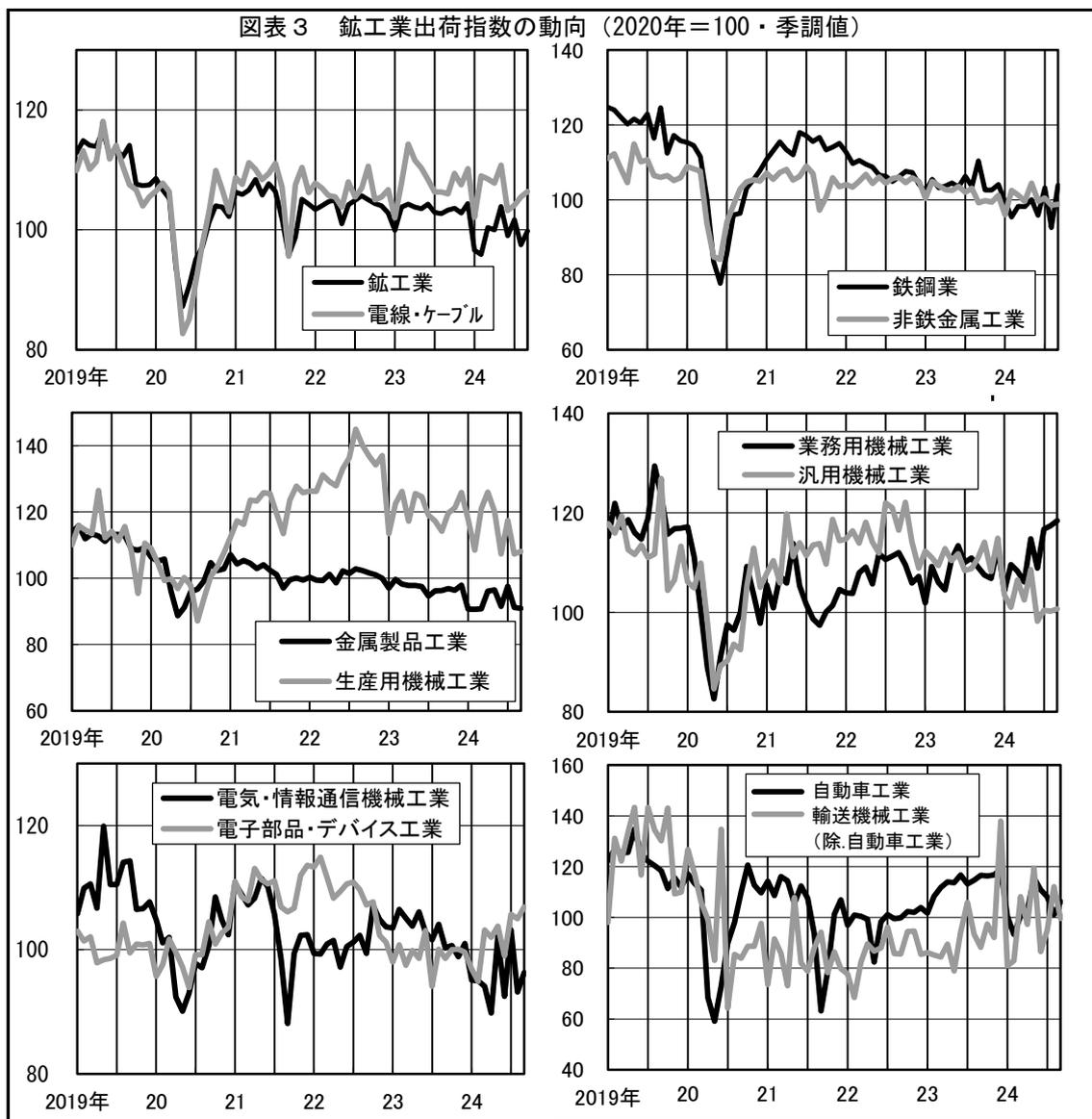
図表2 2024年度経済見通し

項目	2023 年度 実績	2024年度見通し										
		政 府		民 間 調 査 機 関 予 測 平 均								2024年 11月
		2024年 7月	2024年 10月	2024年 4月	2024年 5月	2024年 6月	2024年 7月	2024年 8月	2024年 9月	2024年 10月		
名目GDP成長率	5.0	3.0	2.7	2.8	2.8	2.6	2.6	3.1	3.1	3.1	3.1	
実質GDP成長率	1.0	0.9	0.6	0.7	0.7	0.6	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	
同 内 需 寄 与 度	△ 0.5	0.9	0.9	0.7	0.6	0.5	0.5	0.8	0.8	0.7	0.7	
同 外 需 寄 与 度	1.4	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	
消費者物価上昇率												
総合	3.0	2.8										
生鮮食品を除く総合	2.8	2.5	2.4	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	
失業率	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
就業者増加率	0.4											

資料出所：内閣府、日本銀行、日本経済研究センター

2. 鋳工業出荷

鋳工業出荷は、2024年初めに一部自動車メーカーの生産・出荷停止で落ち込み、以降は持ち直しの動きが見られたものの6月に再び低下するなど、一進一退が続いています。（図表3）



資料出所：経済産業省

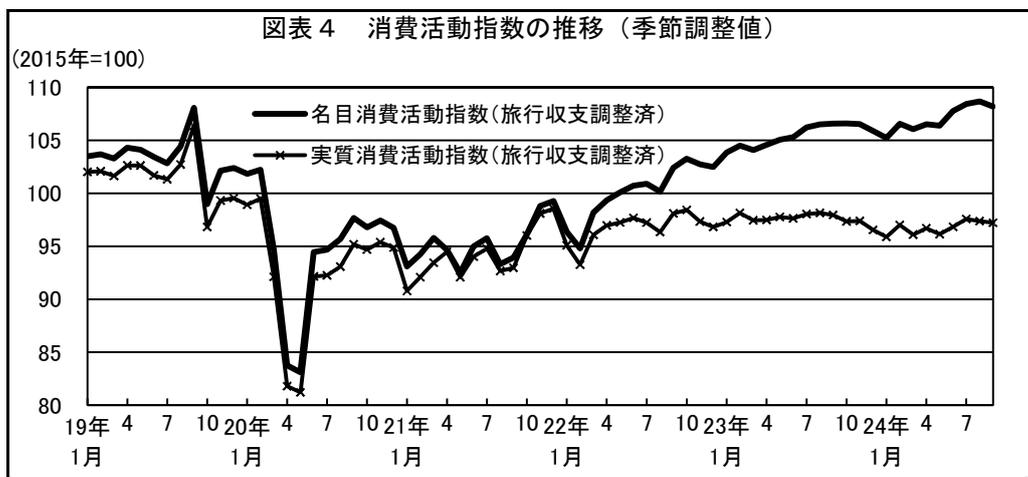
3. 消費

日銀が発表している個人消費を把握するための包括的な指数である消費活動指数を見ると、物価上昇により名目で上昇しているものの、物価上昇を除く実質では横ばいとなっています。

(図表 4)

経済産業省「商業動態統計」の小売販売額では、自動車小売業が足元で持ち直しています。また物価上昇により、飲食料品小売業、燃料小売業の増加が続いています。(図表 5)

経済活動の動向を敏感に観察できる人々に対するアンケート調査である内閣府の「景気ウォッチャー調査」の「景気の現状判断(方向性)DI(原数値)」は、好不況の境目となる50を下回って推移しています。(図表 6)

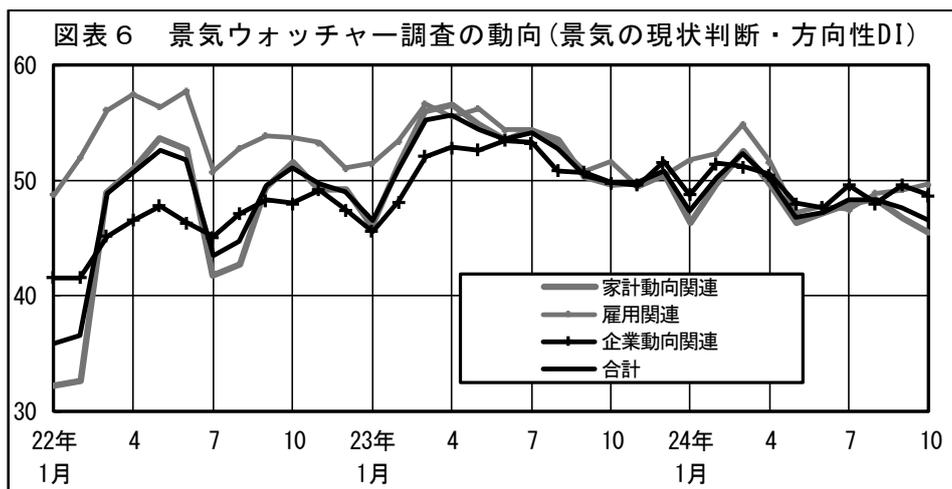


図表 5 小売業販売額指数の推移(季調値)

(2020年=100)

年・月	小 売 業								燃料小売業を除く小売業
	各種商品小売業	織物・衣服・身の回り品小売業	飲食料品小売業	自動車小売業	機械器具小売業	燃料小売業	医薬品・化粧品小売業を含むその他小売業		
2021年	101.9	100.8	100.9	100.7	102.5	100.7	115.8	99.4	100.7
2022	104.6	106.9	102.1	101.2	98.2	97.8	127.6	107.2	102.6
2023	110.4	112.8	99.8	107.5	110.7	98.5	128.8	115.5	108.8
2024年 1月	110.3	115.1	95.7	108.9	100.3	99.9	128.6	117.6	108.7
2	112.2	121.3	100.4	109.5	99.7	104.2	126.8	122.6	110.9
3	110.8	118.1	98.2	110.0	102.9	100.4	134.2	120.3	108.7
4	111.7	115.2	101.4	109.0	97.9	105.0	131.0	119.8	110.0
5	113.5	117.9	100.9	108.7	105.5	101.0	133.5	121.7	111.7
6	114.2	121.2	104.4	109.7	109.7	101.6	131.9	121.5	112.6
7	114.4	115.2	100.3	109.2	114.6	106.8	133.7	122.3	112.7
8	115.6	117.4	112.3	111.9	111.3	102.6	136.9	121.0	113.7
9	113.1	113.6	107.8	109.2	106.4	101.8	133.5	118.5	111.3

資料出所：経済産業省「商業動態統計」



(注) 1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の人々に対するアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。

2. 資料出所：内閣府

4. 設備投資

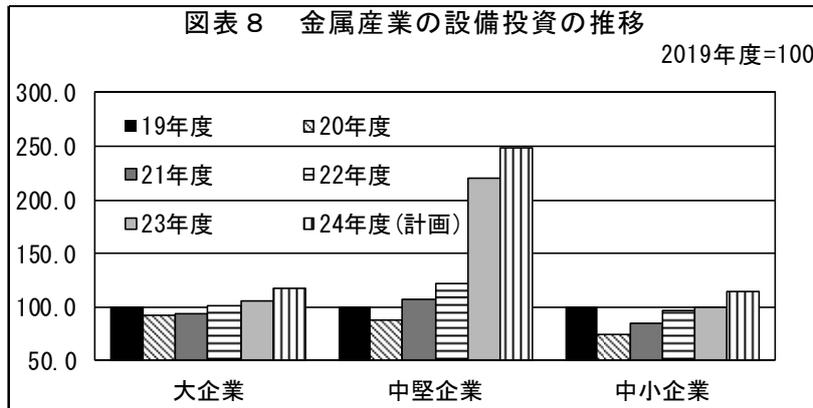
設備投資の先行指標である機械受注統計（船舶・電力を除く民需）は、2024年4～6月期に増加に転じたものの、7～9月期は小幅なマイナスとなり、一進一退となっています。（図表7）

2024年度の見通しについては、日銀短観によると、堅調な企業業績を背景にすべての企業規模で前年比増が見込まれています。（図表8）

図表7 機械受注の動向（前年比）

年・月	船舶・電力を除く民需	外需	機 種 別									合 計
			原動機	重電機	電子・通信機械	産業機械	工作機械	鉄道車両	道路車両	航空機	船舶	
2022年 1～3月期	6.1	2.1	27.4	9.0	14.7	△ 15.7	34.9	23.5	13.9	26.7	△ 6.8	4.6
4～6	10.8	30.8	1.7	26.5	19.8	12.9	20.4	27.8	27.3	95.2	66.6	20.6
7～9	7.9	4.9	36.7	△ 1.5	△ 4.4	8.4	6.2	91.6	29.1	12.3	△ 25.8	5.0
10～12	△ 3.6	2.6	△ 20.3	△ 8.5	△ 16.0	△ 0.1	△ 8.6	130.6	39.9	17.7	△ 3.5	△ 4.9
2023年 1～3月期	1.8	△ 13.7	6.4	△ 0.9	△ 17.5	△ 0.8	△ 9.8	△ 44.5	22.3	△ 7.6	46.3	△ 4.5
4～6	△ 6.7	△ 22.0	29.8	△ 13.9	△ 18.5	△ 11.2	△ 18.1	78.7	△ 0.3	71.0	△ 55.9	△ 11.8
7～9	△ 7.2	△ 9.2	40.3	△ 9.2	△ 5.6	△ 4.3	△ 13.8	△ 52.2	△ 18.3	90.6	34.1	0.1
10～12	△ 2.5	△ 6.4	49.0	△ 14.2	4.2	△ 9.2	△ 11.8	△ 57.5	△ 4.1	66.0	34.2	2.1
2024年 1～3月期	△ 2.0	7.4	△ 12.8	△ 3.5	15.8	0.6	△ 8.8	115.9	△ 8.3	178.9	△ 0.1	14.3
4～6	2.7	24.1	40.8	9.7	19.2	3.7	△ 2.8	△ 38.6	△ 1.4	12.4	177.2	17.4
7～9	△ 0.4	17.7	△ 24.8	4.1	12.7	1.6	△ 5.0	16.9	15.1	23.5	110.8	8.9

資料出所：内閣府



注) 1. ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）
 2. 資料出所：日銀「短観」より金属労協政策企画局で作成。

5. 輸出

輸出金額は前年比プラス傾向が続いています。2022年以降、原油価格の高騰などにより大幅な貿易赤字が続いていたところ、2024年以降は赤字の縮小もしくは黒字となっています。輸出先ごとでは、欧州向けは前年比マイナスが続き、米国向けは足元でマイナスに転じています。アジア向けは増加傾向となっている一方、中国向けは、中国経済の減速を受けて前年比マイナス傾向となっています。

産業別に見ると、金属産業の輸出金額は前年比プラス傾向で推移しています。(図表9、10、11)

図表9 最近の貿易動向

(%)

年・月	貿易収支 (実額・億円)	金額(円建て)		数量		価格(円建て)		価格(契約通貨建て)	
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2021年	-17,836	21.5	24.8	10.7	4.8	9.7	19.1	5.8	18.7
2022	-203,295	18.2	39.6	△ 0.6	△ 0.4	18.9	40.1	4.6	21.4
2023	-93,218	2.7	△ 7.0	△ 4.0	△ 4.9	7.0	△ 2.3	△ 0.3	△ 8.8
2024年1月	-17,665	11.9	△ 9.7	2.3	△ 8.4	9.4	△ 1.4	1.4	△ 8.7
2	-3,830	7.8	0.6	△ 1.5	1.3	9.5	△ 0.8	1.2	△ 8.2
3	3,824	7.3	△ 5.1	△ 2.1	△ 9.7	9.6	5.1	1.4	△ 6.5
4	-4,713	8.3	8.4	△ 3.2	0.7	11.9	7.7	1.8	△ 3.9
5	-12,230	13.5	9.5	△ 0.9	△ 2.0	14.5	11.7	2.1	△ 2.9
6	2,194	5.4	3.3	△ 6.2	△ 8.9	12.3	13.3	2.8	0.5
7	-6,343	10.2	16.6	△ 5.2	4.4	16.3	11.7	2.5	1.5
8	-7,092	5.5	2.3	△ 2.7	△ 3.8	8.5	6.4	1.7	1.6
9	-2,941	△ 1.7	2.1	△ 6.9	△ 1.3	5.5	3.5	0.5	△ 0.4

資料出所：価格(契約通貨建て)は日銀、その他は財務省。

図表10 輸出先別の貿易動向

(%)

年・月	輸出金額					輸出数量				
	世界	米国	EU	アジア	うち中国	世界	米国	EU	アジア	うち中国
2021年	21.5	17.6	21.4	22.8	19.2	10.7	10.7	11.5	10.5	7.5
2022	18.2	23.1	22.0	15.1	5.7	△ 0.6	2.7	6.6	△ 3.8	△ 10.1
2023	2.7	11.0	10.9	△ 5.2	△ 6.5	△ 4.0	4.5	△ 2.0	△ 8.7	△ 13.3
2024年1月	11.9	15.6	13.8	13.5	29.2	2.3	7.1	△ 0.2	4.3	20.4
2	7.8	18.4	14.6	2.3	2.5	△ 1.5	10.9	3.5	△ 5.9	△ 7.1
3	7.3	8.5	3.0	6.6	12.6	△ 2.1	1.8	△ 6.5	△ 1.7	0.9
4	8.3	8.8	△ 2.0	9.7	9.6	△ 3.2	△ 2.3	△ 13.7	△ 1.6	△ 5.1
5	13.5	23.9	△ 10.1	13.6	17.8	△ 0.9	6.7	△ 17.9	0.7	△ 0.4
6	5.4	11.0	△ 13.4	7.7	7.2	△ 6.2	△ 2.9	△ 20.1	△ 5.3	△ 8.9
7	10.2	7.3	△ 5.3	15.1	7.2	△ 5.2	△ 5.0	△ 13.8	△ 4.3	△ 10.9
8	5.5	△ 0.7	△ 9.1	11.4	5.2	△ 2.7	△ 7.7	△ 12.3	2.1	△ 4.9
9	△ 1.7	△ 2.4	△ 9.0	0.3	△ 7.3	△ 6.9	△ 0.3	△ 11.2	△ 9.0	△ 15.1

資料出所：財務省。

図表11 産業別輸出金額の動向（前年比増加率）

(%)

年・月	輸出計	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	一般機械	電気機器	自動車等	輸送用機器 (自動車等除く)
2021年	21.5	48.2	28.9	22.7	24.7	18.7	15.0	△ 10.2
2022	18.2	24.2	20.1	6.3	15.4	13.2	18.1	14.1
2023	2.8	△ 5.0	△ 1.3	△ 1.0	△ 2.4	△ 3.4	25.3	11.7
2024年 1月	11.9	7.2	7.6	10.3	5.2	7.6	28.7	△ 10.8
2	7.8	△ 0.1	7.1	9.9	3.7	7.7	20.7	14.2
3	7.3	△ 3.6	5.2	9.6	3.9	9.9	8.4	27.0
4	8.3	△ 2.4	17.7	9.3	5.7	8.5	15.8	16.5
5	13.5	△ 3.2	17.6	11.0	9.8	16.9	12.9	78.4
6	5.4	△ 8.1	22.0	7.1	3.5	7.4	2.1	△ 11.4
7	10.2	10.3	13.5	8.7	5.0	14.2	5.4	8.5
8	5.5	△ 0.7	13.4	7.9	7.9	8.7	△ 8.0	37.2
9	△ 1.7	△ 5.7	4.0	1.2	△ 3.3	0.8	△ 10.0	28.1

(注)1. 自動車等は、自動車、自動車の部分品、二輪自動車の合計。
 2. 資料出所：財務省資料より金属労協政策企画局で作成。

6. 消費者物価上昇率

消費者物価上昇率（総合）は、上昇率は鈍化傾向となっているものの、食料品を中心に値上げが続いており、2024年10月（予測値）は2.4%となっています。政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（2024年5月使用分まで）や、「酷暑乗り切り緊急支援」（同8月～10月使用分）により、物価上昇が抑制されています。一方、企業の価格転嫁の取り組みが進められていることなどから、当面2%を上回る物価上昇が続くと見られており、2024年度の見通しは、2024年10月時点の民間調査機関の予測の平均で2.5%（生鮮除く総合）となっています。（図表12）

個人の生活意識を調査する日銀の「生活意識に関するアンケート調査」によると、「1年前に比べ現在の「物価」は何%程度変わったと思いますか。」に対する回答の平均値は、足元で前年比プラス15.0%前後と高止まりしています。ガソリンや食料品など、生活に身近な品目の物価が上昇していることで、生活者が実感する上昇率が高まっていると考えられます。（図表13）

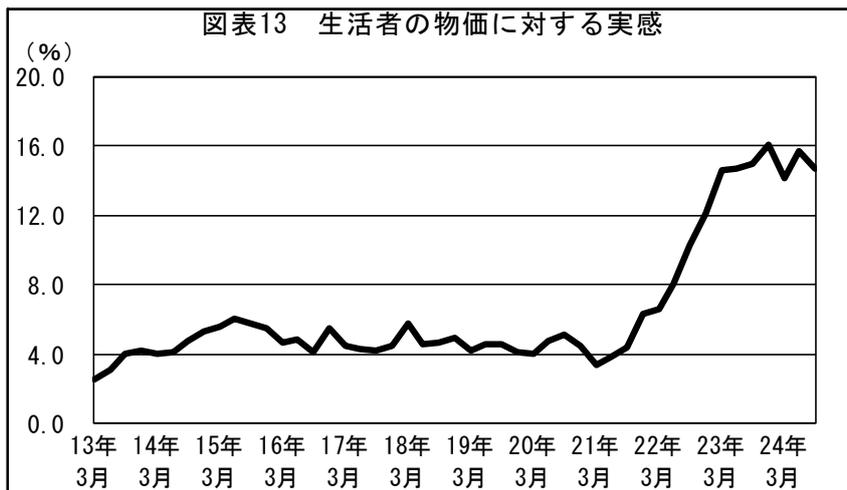
図表12 消費者物価の動向

(2020年=100・%)

月	総合				生鮮食品を除く総合				持家の帰属家賃を除く総合			
	指数		前年比上昇率		指数		前年比上昇率		指数		前年比上昇率	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
4月	105.1	107.7	3.5	2.5	104.8	107.1	3.4	2.2	106.0	109.0	4.1	2.9
5	105.1	108.1	3.2	2.8	104.8	107.5	3.2	2.5	106.0	109.5	3.8	3.3
6	105.2	108.2	3.3	2.8	105.0	107.8	3.3	2.6	106.1	109.6	3.9	3.3
7	105.7	108.6	3.3	2.8	105.4	108.3	3.1	2.7	106.7	110.1	3.9	3.2
8	105.9	109.1	3.2	3.0	105.7	108.7	3.1	2.8	107.0	110.8	3.7	3.5
9	106.2	108.9	3.0	2.5	105.7	108.2	2.8	2.4	107.3	110.4	3.6	2.9
10	107.1	109.5	3.3	2.3	106.4	108.8	2.9	2.3	108.4	111.2	3.9	2.6
11	106.9		2.8		106.4		2.5		108.1		3.3	
12	106.8		2.6		106.4		2.3		108.0		3.0	
1	106.9		2.2		106.4		2.0		108.2		2.5	
2	106.9		2.8		106.5		2.8		108.1		3.3	
3	107.2		2.7		106.8		2.6		108.5		3.1	
4月～10月平均	105.8	108.6		2.7	105.4	108.1		2.5	106.8	110.1		3.1
年度平均	106.3		3.0		105.9		2.8		107.4		3.5	
具体的な用途	金属労協としての消費者物価の判断材料				日銀の消費者物価予測の対象指標				厚労省「毎月勤労統計」において、実質賃金を算出する際に用いる指標			
	政府の消費者物価予測の対象指標				2016年9月以降の日銀の消費者物価目標2%の対象指標							
	2016年9月までの日銀の消費者物価目標2%の対象指標				民間調査機関の消費者物価予測の平均を算出する際の対象指標							

- (注) 1. 直近月は、都区部のデータから算出した推計値。
2. 資料出所：総務省統計局資料より金属労協政策企画局で作成。

図表13 生活者の物価に対する実感



- (注) 1. 「1年前に比べ現在の「物価」は何%程度変わったと思いますか。」に対する回答の平均値。
 2. 極端な値を排除するために上下各々0.5%のサンプルを除いて計算した平均値。
 3. 資料出所：日銀「生活意識に関するアンケート調査」

7. 完全失業率と有効求人倍率

完全失業率は足元で小幅に上昇し、2024年9月は2.4%となっています。

有効求人倍率は小幅に低下し、同月は1.24倍となっています。

金属産業の新規求人数は前年比で減少が続いている一方、日銀短観の「雇用人員判断D I」を見ると、不足が過剰を大きく上回っており、人手不足の状況が続いています。(図表14、15、16)

図表14 雇用動向の推移

年・月	労働力調査								有効求人				
	完全失業率(季調値・%)	就業者(季調値・万人)	失業者(季調値・万人)	非労働力人口(季調値・万人)	正規の職員・従業員(実数・万人)	非正規雇用で働く労働者		倍率(季調値・倍)	求人数(前年比)				
						実数(万人)	割合(%)		不本意型実数(万人)	うち正社員	増加率(%)	うち正社員	
2021年	2.8	6,713	195	4,171	3,565	2,064	37.1	216	1.13	0.88	1.6	3.8	
2022年	2.6	6,723	179	4,128	3,597	2,101	36.9	210	1.28	0.99	12.7	10.1	
2023年	2.6	6,747	178	4,084	3,615	2,124	37.0	196	1.31	1.02	0.9	1.3	
2024年1月	2.4	6,761	170	4,052	3,603	2,146	37.3	} 184	1.27	1.03	△ 3.7	△ 0.7	
2	2.6	6,783	182	4,028	3,617	2,134	37.1		1.26	1.02	△ 3.1	△ 0.1	
3	2.6	6,760	182	4,059	3,602	2,131	37.2		1.28	1.02	△ 4.4	△ 1.2	
4	2.6	6,751	183	4,059	3,666	2,084	36.2		1.26	1.03	△ 3.6	△ 0.9	
5	2.6	6,761	182	4,044	3,675	2,070	36.0		} 188	1.24	1.00	△ 3.0	△ 0.7
6	2.5	6,786	176	4,030	3,669	2,121	36.6			1.23	1.00	△ 4.4	△ 2.7
7	2.7	6,766	187	4,032	3,642	2,114	36.7		1.24	1.00	△ 2.5	△ 1.3	
8	2.5	6,791	172	4,021	3,659	2,127	36.8		1.23	1.01	△ 4.5	△ 2.5	
9	2.4	6,782	168	4,037	3,692	2,107	36.3		1.24	1.01	△ 3.9	△ 2.0	

(注)1. 特記なきものは原数値。

2. 非正規雇用で働く労働者の割合は、役員を除く雇用者に占める割合。

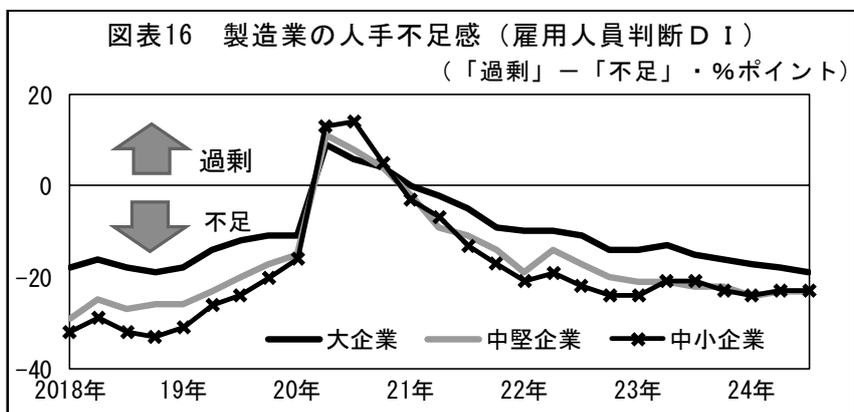
3. 不本意型非正規は、「正規の職員・従業員の仕事がないから」非正規の職に就いた者。

4. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

図表15 産業別新規求人数の増減率（前年比）

年・月	全 数			除 パ ー ト		
	産業計	製造業	金属産業計	産業計	製造業	金属産業計
2021年	4.1	23.9	34.8	6.2	25.3	33.0
2022年	10.8	16.3	15.0	9.7	15.8	14.7
2023年	0.1	△ 8.5	△ 10.6	△ 0.5	△ 7.1	△ 8.8
2024年1月	△ 3.0	△ 11.6	△ 12.0	△ 2.7	△ 9.3	△ 9.8
2	△ 3.6	△ 8.7	△ 8.0	△ 1.7	△ 6.4	△ 5.6
3	△ 7.4	△ 10.8	△ 10.4	△ 5.6	△ 8.5	△ 8.1
4	△ 2.3	△ 7.8	△ 7.9	△ 1.9	△ 5.4	△ 6.5
5	△ 0.6	△ 7.4	△ 7.1	0.8	△ 5.4	△ 5.5
6	△ 9.4	△ 14.6	△ 12.5	△ 8.8	△ 12.8	△ 11.0
7	1.2	△ 2.9	△ 0.3	1.4	△ 0.5	0.8
8	△ 6.5	△ 10.5	△ 10.4	△ 3.5	△ 9.5	△ 10.7
9	△ 5.9	△ 9.1	△ 7.4	△ 6.5	△ 7.2	△ 6.3

資料出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」より金属労協政策企画局で作成。



資料出所：日銀「短観」

8. 「生産工程の職業」の求人・求職状況

職業別の有効求人倍率を見ると、2023年度は「職業計」1.17倍に対し、「生産工程の職業（うち金属関係）」では1.67倍となっています。

職業別の新規求職者数の推移を見ると、2015年度を100として、「職業計」は、2023年度に80.6と2割程度の減少となっているのに対し、「生産工程の職業」は60.0、「生産工程の職業（うち金属関係）」は59.6と4割以上減少しており、希望職種として「生産工程の職業」に対する就職意欲が失われてきていることがわかります。（図表17、18）

図表17 主な職業における有効求人倍率の推移

項目	2015年度	16	17	18	19	20	21	22	23
(倍)									
<有効求人倍率>									
職業計	1.11	1.25	1.38	1.46	1.41	1.01	1.05	1.19	1.17
事務的職業	0.36	0.41	0.46	0.50	0.49	0.35	0.37	0.44	0.45
販売の職業	1.53	1.81	2.09	2.30	2.27	1.56	1.56	1.90	2.05
サービスの職業	2.55	2.96	3.32	3.51	3.55	2.44	2.51	2.96	3.03
生産工程の職業	1.13	1.34	1.66	1.84	1.66	1.19	1.69	1.94	1.70
うち金属関係	1.02	1.23	1.63	1.85	1.62	1.17	1.79	2.02	1.67
輸送・機械運転の職業	1.77	2.00	2.34	2.55	2.59	1.81	1.84	2.09	2.22
建設・採掘の職業	2.95	3.37	4.13	4.87	5.21	5.01	4.90	5.17	5.27
<2015年度=100>									
職業計	100.0	112.6	124.3	131.5	127.0	91.0	94.6	107.2	105.4
事務的職業	100.0	113.9	127.8	138.9	136.1	97.2	102.8	122.2	125.0
販売の職業	100.0	118.3	136.6	150.3	148.4	102.0	102.0	124.2	134.0
サービスの職業	100.0	116.1	130.2	137.6	139.2	95.7	98.4	116.1	118.8
生産工程の職業	100.0	118.6	146.9	162.8	146.9	105.3	149.6	171.7	150.4
うち金属関係	100.0	120.0	158.7	180.6	158.6	114.5	174.5	196.8	163.0
輸送・機械運転の職業	100.0	113.0	132.2	144.1	146.3	102.3	104.0	118.1	125.4
建設・採掘の職業	100.0	114.2	140.0	165.1	176.6	169.8	166.1	175.3	178.6

(注)1. 掲載の職業は、「生産工程の職業」との競合が想定されるもの。

2. 資料出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」より金属労協政策企画局で作成。

図表18 主な職業における新規求職者数の推移（月あたり件数）

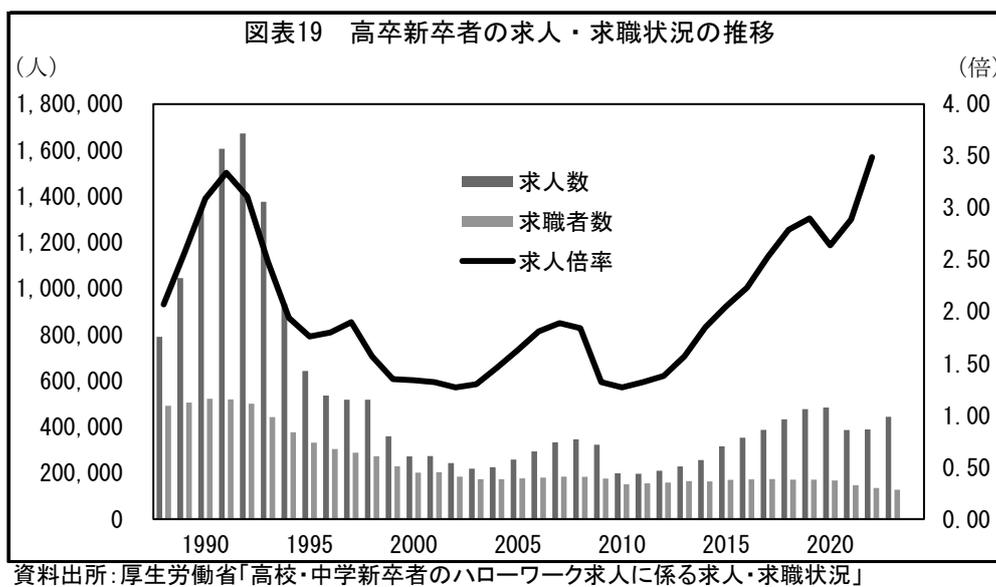
項目	2015年度	16	17	18	19	20	21	22	23
(件)									
<人数>									
職業計	458,870	432,443	412,695	394,628	385,061	378,092	379,068	375,694	369,815
事務的職業	129,398	122,393	117,011	109,978	104,281	91,680	91,783	93,394	91,406
販売の職業	41,778	36,928	32,522	29,482	26,868	24,912	23,893	22,273	20,211
サービスの職業	55,551	51,675	47,859	45,448	42,974	42,505	41,663	39,958	37,979
生産工程の職業	44,932	40,673	37,173	34,639	32,432	28,910	26,237	25,781	26,979
うち金属関係	24,730	22,151	20,178	18,866	17,717	15,895	13,955	13,749	14,741
輸送・機械運転の職業	17,477	16,205	15,239	14,737	14,493	15,135	15,636	14,912	14,124
建設・採掘の職業	8,286	7,602	6,702	5,961	5,433	5,441	5,764	5,296	5,097
<2015年度=100>									
職業計	100.0	94.2	89.9	86.0	83.9	82.4	82.6	81.9	80.6
事務的職業	100.0	94.6	90.4	85.0	80.6	70.9	70.9	72.2	70.6
販売の職業	100.0	88.4	77.8	70.6	64.3	59.6	57.2	53.3	48.4
サービスの職業	100.0	93.0	86.2	81.8	77.4	76.5	75.0	71.9	68.4
生産工程の職業	100.0	90.5	82.7	77.1	72.2	64.3	58.4	57.4	60.0
うち金属関係	100.0	89.6	81.6	76.3	71.6	64.3	56.4	55.6	59.6
輸送・機械運転の職業	100.0	92.7	87.2	84.3	82.9	86.6	89.5	85.3	80.8
建設・採掘の職業	100.0	91.7	80.9	71.9	65.6	65.7	69.6	63.9	61.5

(注)1. 掲載の職業は、「生産工程の職業」との競合が想定されるもの。

2. 資料出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」より金属労協政策企画局で作成。

9. 高卒新卒者の求人・求職状況

2024年3月に高校を卒業する生徒について、ハローワーク求人における求人・求職状況をみると、求人数は465,157人で、前年同期比9.4%増に対して、求職者数は122,822人で、同4.8%減となっています。これにより、求人倍率は2014年の1.22倍から3.79倍に上昇しました。(図表19)



賃金と配分の動向

10. 実質賃金の動向

厚生労働省の毎月勤労統計によると、製造業・一般労働者の実質賃金は、2024年6月に一時金などを含めた現金給与総額がプラスに転じたものの、8月には再びマイナスとなっています。（図表20）

図表20 毎月勤労統計による名目・実質賃金の推移（製造業）

(2013年度=100、%)

年度・月	就業形態計			一般労働者				パート労働者	
	常用雇用指数	現金給与総額		現金給与総額		うち所定内給与		現金給与総額	
		名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
2013年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14	99.0	101.5	98.1	101.9	98.5	100.5	97.1	100.6	97.2
15	97.9	102.1	98.4	102.4	98.7	100.7	97.0	100.8	97.1
16	97.3	102.9	99.1	103.0	99.3	101.1	97.4	100.7	97.0
17	97.8	104.5	99.7	103.9	99.1	101.4	96.8	103.1	98.4
18	98.4	106.0	100.3	105.3	99.6	102.5	96.9	103.9	98.3
19	99.1	105.5	99.2	105.1	98.8	103.3	97.1	104.2	98.0
20	98.9	102.2	96.5	101.7	96.0	103.1	97.3	105.0	99.1
21	97.5	104.2	98.2	103.7	97.7	103.7	97.8	107.2	101.1
22	97.0	105.9	96.2	105.5	95.8	104.1	94.6	110.5	100.4
23	97.2	108.1	94.8	107.2	94.0	106.0	92.9	114.3	100.2
前年比増加率									
2024年 4月	0.0	2.5	△ 0.4	2.4	△ 0.4	2.6	△ 0.3	4.0	2.0
5月	△ 0.1	0.8	△ 2.4	0.5	△ 2.6	3.1	△ 0.3	5.4	2.8
6月	△ 0.1	4.6	1.3	4.6	1.5	2.7	△ 0.6	5.2	2.7
7月	0.0	4.3	1.1	4.3	1.5	3.2	0.0	3.3	1.3
8月	△ 0.1	2.3	△ 1.2	2.2	△ 1.4	2.9	△ 0.6	3.9	1.2
9月	△ 0.1	2.8	△ 0.1	2.6	△ 0.2	2.9	0.0	5.6	3.5

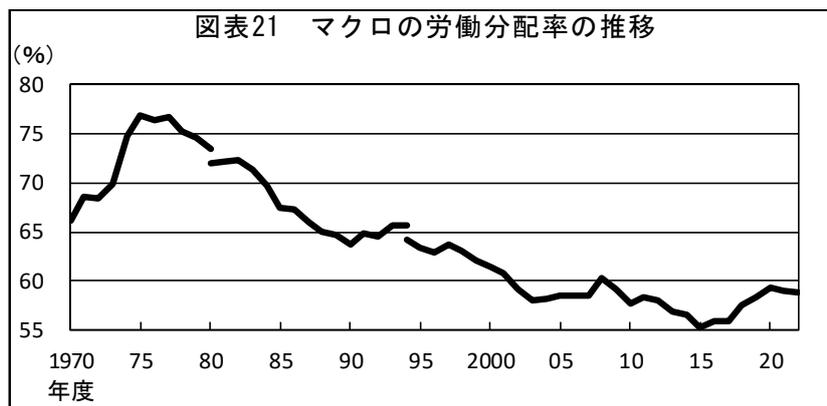
(注) 1. 消費者物価指数は2020年基準の「持家の帰属家賃を除く総合」で実質賃金を算出。

2. 資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省統計局「消費者物価指数」より金属労協で作成。

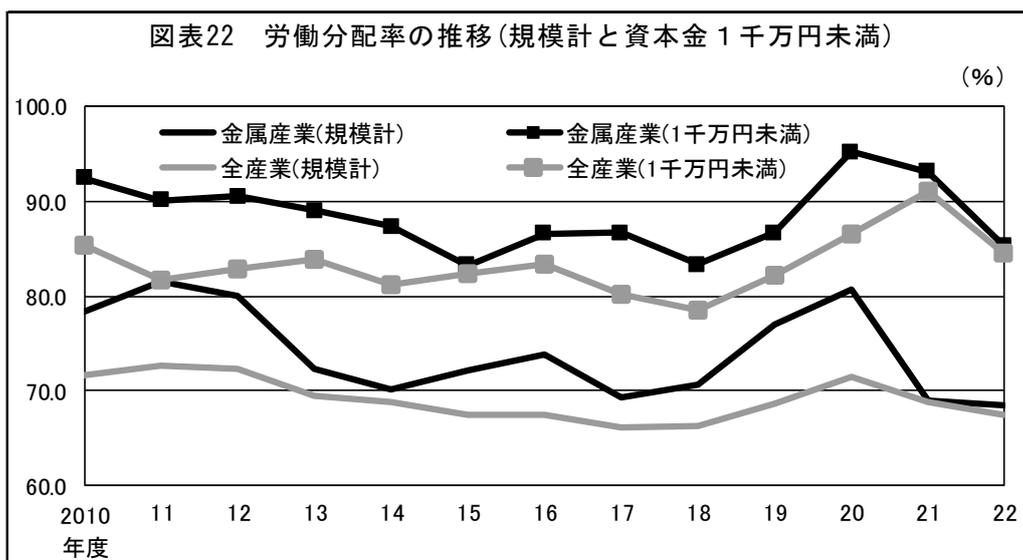
11. 労働分配率の推移

GDP統計から算出したマクロの労働分配率は、わが国では、働く者への配分が生産性の向上に見合ったものとなっておらず、長期にわたって労働分配率の低下傾向が続いてきました。2016年以降は緩やかに上昇していたところ、2021年度以降は再び低下しています。(図表21)

財務省「法人企業統計」から算出した企業業績ベースの労働分配率の動向を見ても、コロナ禍以降、総じて低下傾向が続いています。また、金属産業の低下幅が全産業と比べて大きくなっており、人手に頼る部分が多い中小企業においても、規模計と同程度の低下幅となっています。(図表22)



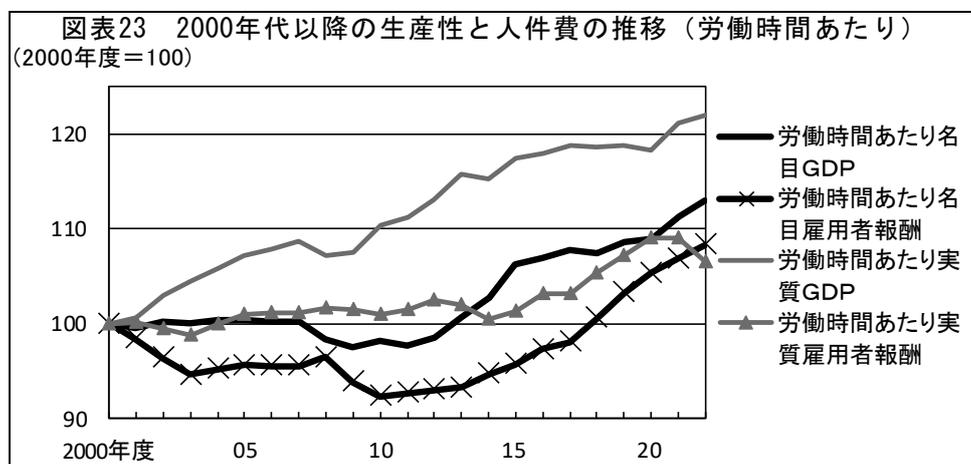
- (注) 1. マクロの労働分配率は、ここでは、分母が労働時間あたり名目GDP (名目GDP ÷ 就業者数 ÷ 労働時間)、分子が労働時間あたり名目雇用者報酬 (名目雇用者報酬 ÷ 雇用者数 ÷ 労働時間)。
 2. 1980年度と1994年度は、時系列が接続していない。
 3. 労働時間は分母・分子とも雇用者の数値を使用しており、1970～80年度が毎勤統計、80年度以降が国民経済計算のデータ。
 4. 資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協政策企画局で作成。



- 注) 1. 労働分配率 = 人件費 ÷ 付加価値額。
 付加価値額 = 人件費 + 支払利息等 + 動産・不動産貸借料 + 租税公課 + 営業純益。
 人件費 = 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費。
 2. 財務省「法人企業統計調査」より金属労協政策企画局で作成。

12. 生産性と人件費の動向

2000年代以降、生産性と雇用者報酬の伸びは乖離しており、生産性の上昇に賃金の上昇が追いついていません。(図表23)



- (注)1. 労働時間あたりGDPは、「GDP÷就業者数÷労働時間」、労働時間あたり雇用者報酬は、「雇用者報酬÷雇用者数÷労働時間」。
2. 労働時間はGDP、雇用者報酬とも雇用者の数値を使用。
3. 資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協政策企画局で作成。

金属産業は、付加価値生産性では産業計を大きく上回っているにもかかわらず、それが人件費に十分反映されていません。金属産業の付加価値にふさわしい賃金の水準に引き上げる必要があります。(図表24)

図表24 労働時間あたりの付加価値と人件費

項目・産業								(円・%)
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2016~22年平均
①労働時間あたり名目国内総生産								
産業計	4,703 (100.0)	4,724 (100.0)	4,721 (100.0)	4,791 (100.0)	4,783 (100.0)	4,865 (100.0)	4,923 (100.0)	(100.0)
製造業	5,338 (113.5)	5,387 (114.0)	5,444 (115.3)	5,456 (113.9)	5,562 (116.3)	5,905 (121.4)	5,525 (112.2)	(115.2)
金属産業計	5,834 (124.1)	5,950 (125.9)	6,043 (128.0)	5,854 (122.2)	5,842 (122.1)	6,383 (131.2)	6,402 (130.0)	(126.2)
②労働時間あたり名目雇用者報酬								
産業計	2,634 (100.0)	2,647 (100.0)	2,715 (100.0)	2,796 (100.0)	2,842 (100.0)	2,883 (100.0)	2,941 (100.0)	(100.0)
製造業	2,760 (104.8)	2,782 (105.1)	2,875 (105.9)	2,953 (105.6)	3,016 (106.1)	3,039 (105.4)	3,099 (105.4)	(105.5)
金属産業計	3,060 (116.2)	3,081 (116.4)	3,182 (117.2)	3,274 (117.1)	3,308 (116.4)	3,296 (114.3)	3,354 (114.0)	(115.9)
③労働分配率(②÷①)								
産業計	56.0	56.0	57.5	58.4	59.4	59.3	59.7	
製造業	51.7	51.6	52.8	54.1	54.2	51.5	56.1	
金属産業計	52.4	51.8	52.7	55.9	56.6	51.6	52.4	

- (注)1. 地域別最低賃金の3%程度の引き上げが始まった2016年以降のデータ。
2. カッコ内は、産業計=100とした比率。
3. 労働時間は雇用者の数値を使用。
4. 雇用者報酬には、一時金や現金給与以外の人件費が含まれている。
5. 資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協政策企画局で作成。

13. 賃金の国際比較

各国間の物価水準の違いから割り出した理論的な為替レートである購買力平価（1ドル=99円）を用いて、労働時間あたり総額人件費を比較すると、日本は30.79ドルとなり、先進国の中で低水準となっています。（図表25、26）

図表25 労働時間あたり雇用者報酬の国際比較(2021年)

①現地通貨建て

国	単 位	製造業	一次 金属	金属 製品	電子部品・テ ハイス、情報・ 通信機器	電気 機械	はん用・生 産用・業務 用機械	輸送用 機械
日 本	円	3,039	3,200	2,616	3,639	3,300	3,222	3,685
米 国	ドル	50.10	58.58	39.88	94.41	57.61	49.87	50.92
ドイツ	ユーロ	43.51	39.10		50.81	45.99	46.87	59.25
フランス	ユーロ	36.88	35.35		50.47	40.00	39.58	52.46
イタリア	ユーロ	26.05	27.66	23.57	32.62	28.15	29.86	29.60
英 国	ポンド	29.51	23.47		50.33	37.22	30.91	30.14
オランダ	ユーロ	42.01	44.60	35.33	55.29	47.36	46.15	42.00
スペイン	ユーロ	24.26	30.66	19.94	26.20	27.34	28.50	33.85
デンマーク	クローネ	356.51	314.35	303.13	407.65	345.65	368.45	302.32
スウェーデン	クローナ	350.85	329.46	314.00	457.18	361.10	331.83	417.50
ノルウェー	クローネ	483.05	541.93	452.56	603.25	543.38	544.42	506.12
フィンランド	ユーロ	37.41	40.98	31.61	47.45	37.44	38.40	33.19
チェコ	コルナ	363.72	393.27	332.11	373.26	370.76	372.36	447.61
スロバキア	ユーロ	14.11	20.51	12.75	13.40	13.01	14.68	18.10

②円建て（直近の為替レートで換算）

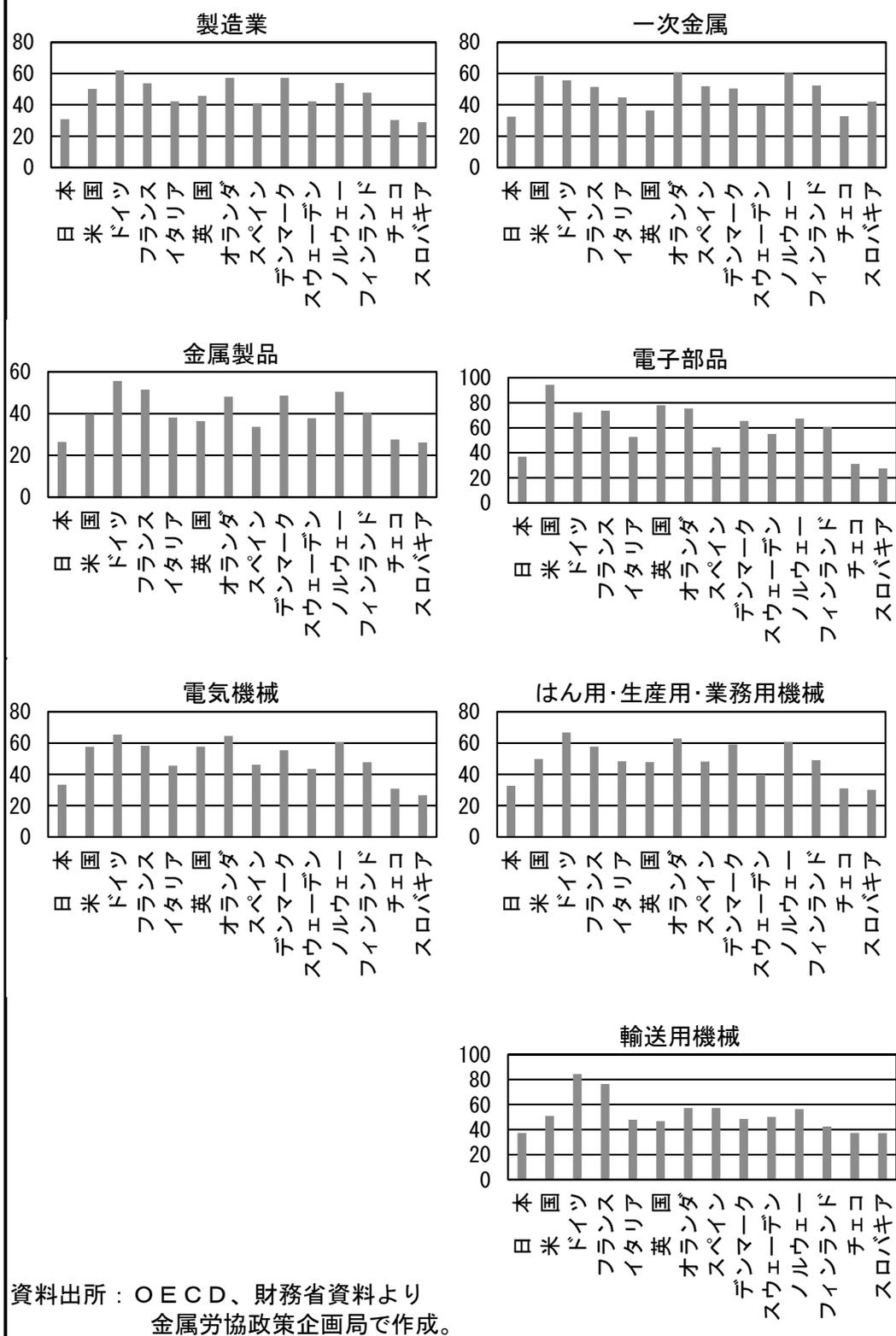
国	為替レート 現地通貨 あたり円	製造業	一次 金属	金属 製品	電子部品・テ ハイス、情報・ 通信機器	電気 機械	はん用・生 産用・業務 用機械	輸送用 機械
日 本	1.00	3,039	3,200	2,616	3,639	3,300	3,222	3,685
米 国	154.75	7,753	9,065	6,172	14,610	8,916	7,717	7,879
ドイツ	164.25	7,146	6,423		8,345	7,554	7,699	9,732
フランス	164.25	6,057	5,806		8,290	6,570	6,501	8,616
イタリア	164.25	4,278	4,543	3,871	5,358	4,623	4,905	4,861
英 国	197.76	5,835	4,642		9,953	7,361	6,112	5,960
オランダ	164.25	6,900	7,325	5,804	9,082	7,778	7,580	6,899
スペイン	164.25	3,984	5,036	3,275	4,304	4,490	4,682	5,560
デンマーク	22.03	7,854	6,925	6,678	8,980	7,615	8,117	6,660
スウェーデン	14.18	4,975	4,672	4,453	6,483	5,120	4,705	5,920
ノルウェー	13.96	6,743	7,565	6,318	8,421	7,586	7,600	7,065
フィンランド	164.25	6,144	6,731	5,192	7,794	6,150	6,308	5,452
チェコ	6.49	2,361	2,552	2,155	2,422	2,406	2,417	2,905
スロバキア	164.25	2,318	3,369	2,094	2,201	2,137	2,412	2,973

③ドル建て（2021年の購買力平価で換算）

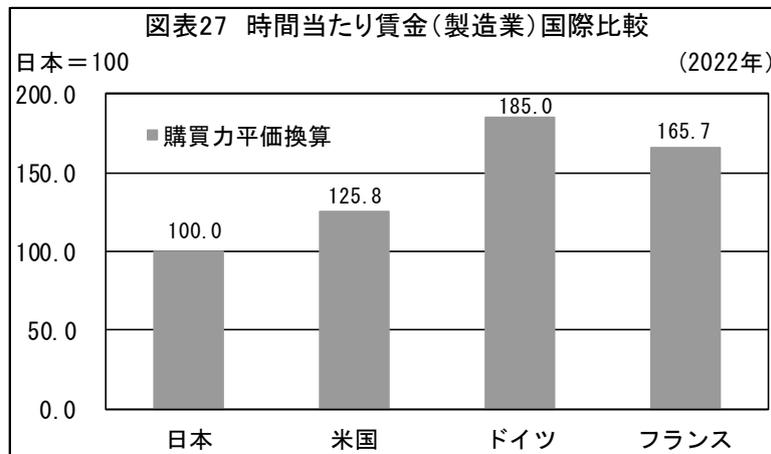
国	購買力平価 米ドルあたり 現地通貨	製造業	一次 金属	金属 製品	電子部品・テ ハイス、情報・ 通信機器	電気 機械	はん用・生 産用・業務 用機械	輸送用 機械
日 本	99	30.79	32.42	26.50	36.87	33.44	32.65	37.34
米 国	1.00	50.10	58.58	39.88	94.41	57.61	49.87	50.92
ドイツ	0.70	61.98	55.70		72.38	65.51	66.77	84.41
フランス	0.69	53.77	51.53		73.59	58.32	57.70	76.48
イタリア	0.62	42.19	44.80	38.17	52.83	45.59	48.36	47.94
英 国	0.64	45.76	36.39		78.04	57.72	47.93	46.73
オランダ	0.73	57.27	60.80	48.17	75.38	64.56	62.92	57.26
スペイン	0.59	41.05	51.88	33.74	44.34	46.26	48.23	57.28
デンマーク	6.23	57.20	50.44	48.64	65.41	55.46	59.12	48.51
スウェーデン	8.31	42.21	39.64	37.78	55.01	43.45	39.92	50.23
ノルウェー	8.96	53.90	60.47	50.50	67.31	60.63	60.75	56.47
フィンランド	0.78	47.79	52.35	40.38	60.61	47.83	49.06	42.40
チェコ	12.01	30.29	32.75	27.65	31.08	30.87	31.01	37.27
スロバキア	0.49	28.98	42.12	26.18	27.52	26.72	30.15	37.17

- (注) 1. GDPベース。雇用者報酬は法定内外の福利費などを含めた総額人件費。
 2. 直近の為替レートは、2024年11月24日～2024年11月30日に適用される税関長が公示する相場。
 3. 資料出所：OECD、財務省資料より金属労協政策企画局で作成。

図表26 労働時間あたり雇用者報酬の国際比較(ドル建て・購買力平価)

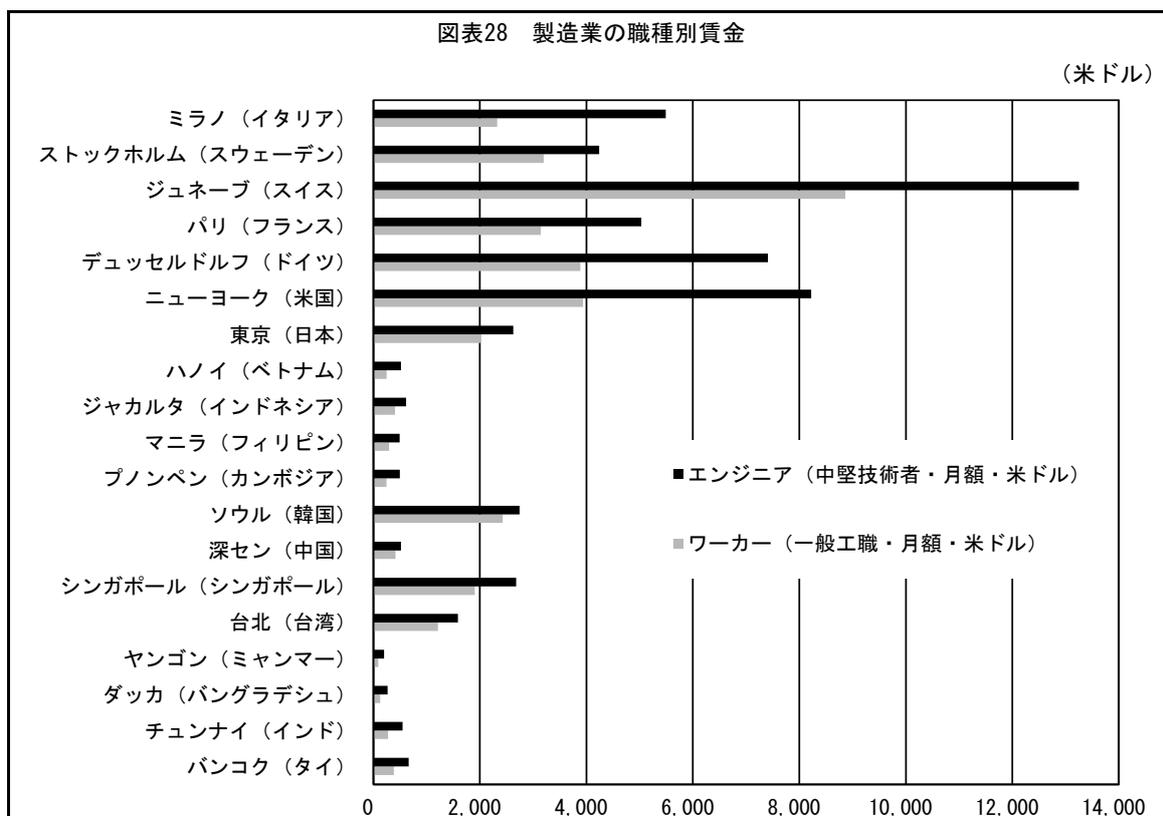


製造業の実労働時間あたり現金給与総額(購買力平価換算)について、日本を100.0とすると、米国125.8、フランス165.7、ドイツ185.0となっています。(図表27)



資料出所：(独)労働政策研究・検収機構「データブック国際労働比較2024」

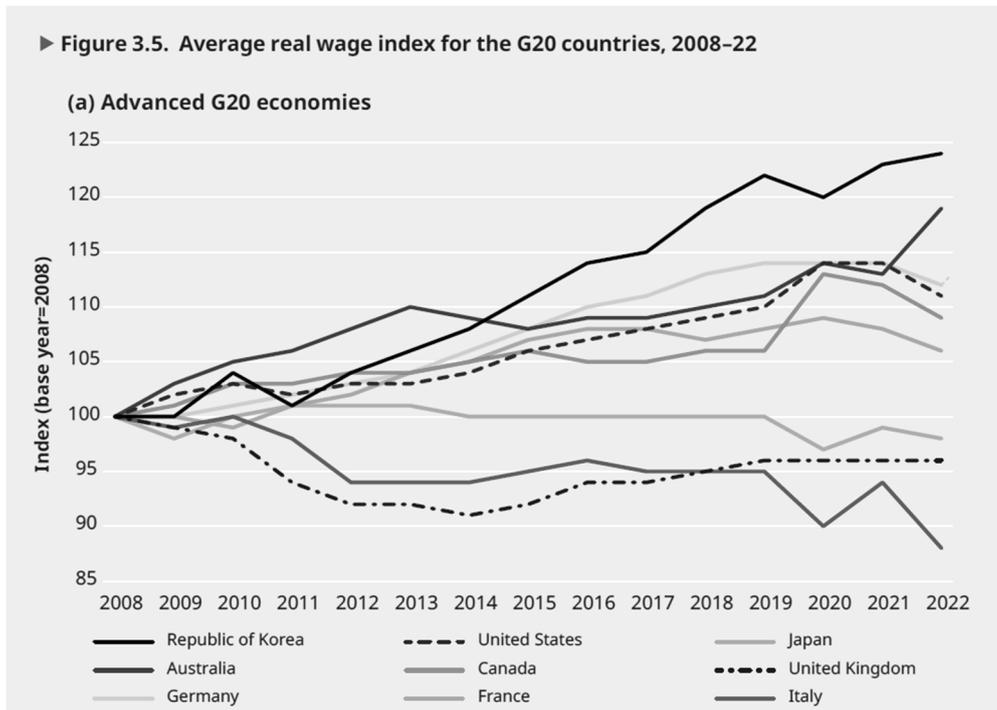
製造業の職種別賃金を見ると、日本のワーカー(一般工職)の賃金は、ドイツの2分の1程度で韓国を下回っています。(図表28)



資料出所：日本貿易機構 (JETRO)：投資コスト比較

ILOの「Global Wage Report 2022-23」によると、G20の中でイタリア、日本、イギリスは、2022年の実質賃金が2008年を下回っています。(図表29)

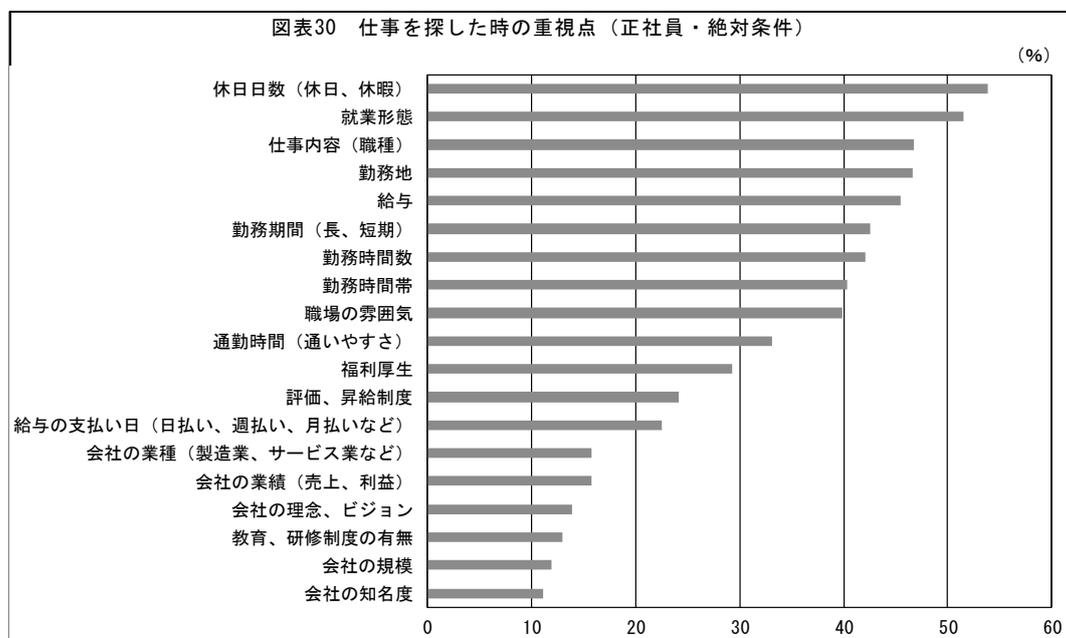
図表29 G20諸国の平均実質賃金指数（2008年～2022年）



資料出所：ILO「Global Wage Report 2022-23」

14. 休日、働き方のニーズ

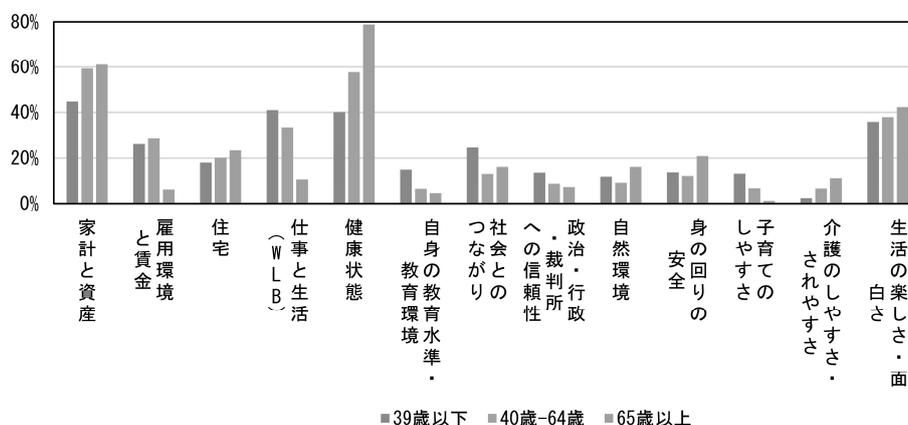
ジョブリサーチセンター「求職者の動向・意識調査2023」によると、正社員の仕事を探したときに重視した点として、「休日日数（休日・休暇）」を欠かせない絶対条件とする回答が5割を超え最も多くなっています。（図表30）



注) 1. 単一回答「絶対条件だった」「他の条件がよければ我慢した」「もともと関心がなかった」のうち、「絶対条件だった」を選択した人の割合
2. 資料出所：ジョブリサーチセンター「求職者の動向・意識調査2023」

内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2024」について、生活満足度を評価する際に重視した項目を年齢階層別に見ると、年齢階層が低くなるほど「仕事と生活（WLB）」「子育てのしやすさ」を重視する割合が高くなっています。年齢階層が高くなるほど「健康状態」、「家計と資産」を重視しています。（図表31）

図表31 年齢階層別、重視事項の選択者の割合



資料出所：内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2024」

15. 金属産業の業績

日銀短観によると、2024年度の売上高はほとんどの産業で増収の予想となっています。経常利益は、ほとんどの業種で減益予想となっているものの、水準としては堅調に推移しています。

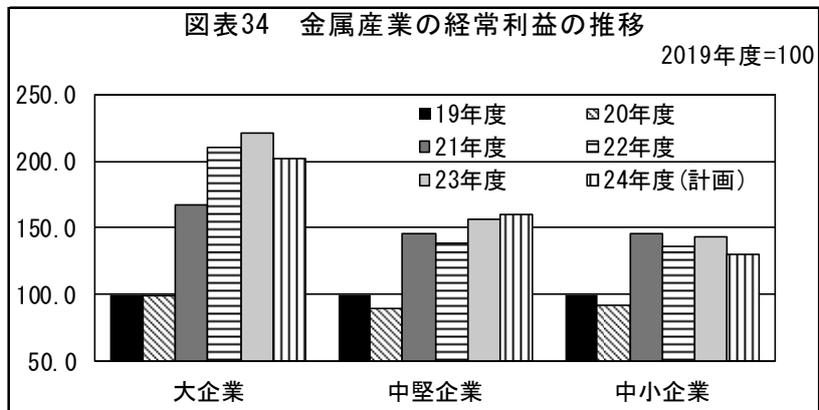
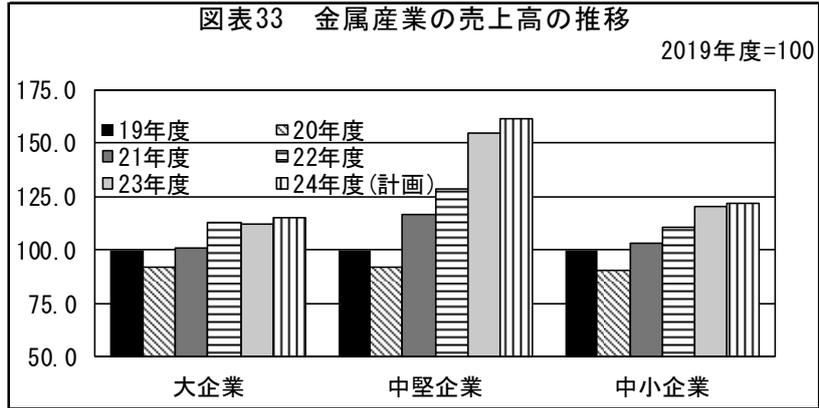
(図表32、33、34)

図表32 2024年度企業業績予測（日銀短観）

産業	売上高増減率		経常利益増減率		売上高経常利益率	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
	実績	9月予測	実績	9月予測	実績	9月予測
①大企業						
全産業計	2.0	2.7	12.2	△ 6.9	9.91	8.97
製造業	3.4	2.7	9.1	△ 7.0	11.50	10.41
鉄鋼	△ 3.2	1.6	△ 5.1	1.3	7.34	7.31
非鉄金属	△ 1.0	7.0	△ 5.3	△ 23.1	6.15	4.42
金属製品	4.1	0.4	18.0	△ 4.0	5.61	5.36
はん用機械	0.8	3.7	△ 6.3	△ 5.1	11.13	10.18
生産用機械	△ 3.2	6.3	△ 12.7	4.8	14.20	14.00
業務用機械	2.6	6.7	2.7	10.8	17.19	17.83
電気機械	△ 1.5	0.7	△ 7.0	△ 3.1	12.34	11.87
造船・重機他	6.5	14.2	△ 11.0	61.8	3.96	5.60
自動車	16.4	1.5	35.1	△ 13.9	13.81	11.72
②中堅企業						
全産業計	3.7	2.8	12.4	△ 2.6	4.73	4.48
製造業	2.2	3.7	10.5	△ 2.0	5.45	5.15
鉄鋼	△ 0.7	1.4	7.1	△ 19.7	5.64	4.47
非鉄金属	0.1	5.9	△ 3.8	18.2	4.78	5.33
金属製品	2.9	18.1	10.9	△ 7.1	6.67	5.24
はん用機械	6.6	0.9	26.7	△ 13.9	9.95	8.48
生産用機械	△ 0.3	9.7	△ 17.5	10.4	10.10	10.17
業務用機械	5.0	0.9	21.6	△ 21.8	6.16	4.77
電気機械	3.2	1.0	△ 1.4	22.8	3.82	4.65
造船・重機他	11.9	8.5	44.5	5.1	4.02	3.90
自動車	7.0	0.8	69.1	△ 26.1	4.24	3.11
③中小企業						
全産業計	4.0	1.2	13.1	△ 3.7	4.23	4.03
製造業	2.6	1.7	12.7	△ 5.5	4.71	4.37
鉄鋼	1.3	△ 0.8	△ 12.4	△ 8.0	2.81	2.60
非鉄金属	6.4	9.5	△ 2.9	△ 19.0	3.12	2.31
金属製品	2.2	△ 1.6	17.0	△ 11.8	5.54	4.96
はん用機械	2.1	1.4	△ 11.8	△ 0.4	5.56	5.47
生産用機械	0.0	0.9	△ 2.8	△ 15.1	5.96	5.02
業務用機械	2.3	3.8	13.1	△ 8.2	8.13	7.19
電気機械	△ 2.5	3.2	0.5	△ 6.7	5.32	4.81
造船・重機他	12.7	1.9	64.7	△ 4.1	3.86	3.63
自動車	10.7	0.8	71.3	△ 8.1	3.20	2.91

(注)1. 調査対象は、大企業1,730社、中堅企業2,576社、中小企業4,732社
(2024年9月調査)。

2. 資料出所：日銀「短観」2024年9月調査より金属労協政策企画局で作成。



金属労協の集計対象組合の企業のうち、3月決算の44社の2024年度通期業績予想を見ると、前年度と比べて売上高が上回っている企業が34社、営業利益が上回っている企業が26社となっています。(図表35)

図表35 金属労協 集計対象組合の企業業績予測(連結)

2024年11月13日 金属労協

1. 売上高

2023年度決算 (22年度決算比)	増収	同額	減収
	33	0	11
2024年度決算予測 (23年度決算比)	増収予測	同額	減収予測
	34	0	10
2024年度決算予測の変化 (8月予測→11月予測)	上方修正	同額	下方修正
	13	18	13

2. 営業利益

2023年度決算 (22年度決算比)	増益	同額	減益
	33	1	9
2024年度決算予測 (23年度決算比)	増益予測	同額	減益予測
	26	0	17
2024年度決算予測の変化 (8月予測→11月予測)	上方修正	同額	下方修正
	14	20	9

3. 経常利益

2023年度決算 (22年度決算比)	増益	同額	減益
	33	0	11
2024年度決算予測 (23年度決算比)	増益予測	同額	減益予測
	22	0	18
2024年度決算予測の変化 (8月予測→11月予測)	上方修正	同額	下方修正
	14	14	12

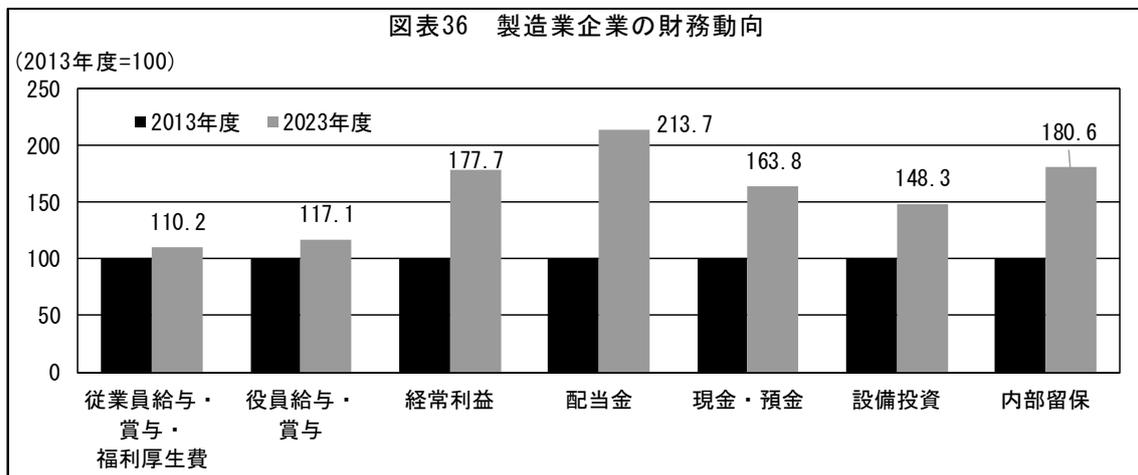
4. 当期純利益

2023年度決算 (22年度決算比)	増益	同額	減益
	34	0	10
2024年度決算予測 (23年度決算比)	増益予測	同額	減益予測
	24	0	19
2024年度決算予測の変化 (8月予測→11月予測)	上方修正	同額	下方修正
	14	18	11

資料出所：各社決算短信より、金属労協政策企画局集計

16. 製造業の財務動向

財務省の「法人企業統計」において、2013年度を100として製造業企業の財務動向を見ると、経常利益、配当金、現金・預金が大幅に増加している一方、従業員給与・賞与・福利厚生費は小幅な増加にとどまっています。(図表36)



資料出所：財務省「法人企業統計」

Ⅱ. 海外経済の動向

世界経済は、各国でインフレが落ち着くことに加え、米国と新興国を中心に底堅い成長が続き、2024年の実質GDP成長率見通しは3.2%と前年と同水準の成長を維持すると見られています。地域、国別では、個人消費が堅調な米国が堅調に推移する一方、ユーロ圏は、ドイツ経済の落ち込みなどにより緩やかな成長となる見通しとなっています。中国は、不動産危機の影響により鈍化傾向が継続する見通しとなっています。ASEAN5は、AI関連の投資が成長を後押しすると見られています。(図表37)

図表37 実質GDP成長率見通し (IMF)

(%)

地 域	2022	2023	2024年見通し 24年10月時点
世 界	3.6	3.3	3.2
先進国	2.9	1.7	1.8
アメリカ	2.5	2.9	2.8
ユーロ圏	3.3	0.4	0.8
ドイツ	1.4	△ 0.3	0.0
フランス	2.6	1.1	1.1
イタリア	4.7	0.7	0.7
日本	1.2	1.7	0.3
イギリス	4.8	0.3	1.1
韓国	2.7	1.4	2.5
新興市場国・発展途上国	4.0	4.4	4.2
中国	3.0	5.2	4.8
インドネシア	5.3	5.0	5.0
インド	7.0	8.2	7.0
ASEAN5	5.4	4.0	4.5
ブラジル	3.0	2.9	3.0
ロシア	△ 1.2	3.6	3.6

資料出所：IMF「ワールド・エコノミック・アウトルック」

1. 米国経済の動向

米国経済は、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が堅調に推移しており、2024年7～9月期の実質GDP成長率は、前期比年率で2.8%となりました。

アメリカで最も重視される非農業部門雇用者数は増加が続いており、2022年9月は前月比25.4万人増と大きく増加しました。一方失業率は、低水準ではあるものの上昇傾向となっており、同月は4.2%となりました。

消費者物価上昇率は低下が続いており、2024年9月は2.4%となりました。こうした状況を受けFRB（米連邦準備理事会）は、同月に4年半ぶりの利下げを決定しました。

2024年11月、アメリカ大統領選挙でトランプ前大統領が当選しました。主な経済政策として、すべての輸入品への一律関税の導入、クリーンエネルギー関連の補助金停止、法人税の引き下げ、金融緩和、不法移民の強制送還などを掲げており、その実現性も含め先行き不透明感が増しています。（図表38）

図表38 主要先進国の経済指標

項目	年・月	（%）					
		日本	米国	ユーロ圏	（ドイツ）	（フランス）	英国
実質GDP 成長率 （前期比 年率）	2022年	1.2	2.5	3.5	1.4	2.6	4.8
	2023年	1.7	2.9	0.4	△ 0.3	0.9	0.3
	2024年						
	1～3月期	△ 2.4	1.6	1.2	0.9	1.0	2.8
	4～6月期	2.9	3.0	0.8	△ 1.1	0.8	1.8
	7～9月期	-	2.8	1.5	0.7	1.5	-
鉱工業 生産指数 （前年比）	2022年	△ 0.2	3.4	2.2	△ 0.3	0.0	△ 3.4
	2023年	△ 1.3	0.2	△ 2.2	△ 1.9	0.7	△ 0.4
	2024年 1月	△ 1.5	△ 1.0	△ 6.5	△ 5.2	1.0	1.1
	2	△ 3.9	△ 0.2	△ 6.4	△ 6.5	△ 0.5	2.1
	3	△ 6.2	△ 0.6	△ 1.3	△ 5.1	0.6	△ 7.1
	4	△ 1.8	△ 0.4	△ 3.2	△ 3.7	1.5	4.6
	5	1.1	0.1	△ 3.5	△ 7.3	△ 3.1	△ 0.7
	6	△ 7.9	0.9	△ 4.2	△ 3.8	△ 1.4	△ 6.6
	7	2.9	△ 0.3	△ 2.1	△ 5.7	△ 1.3	2.7
	8	△ 4.9	△ 0.1	0.1	△ 2.5	1.1	△ 2.9
	9	△ 2.8	△ 0.5	-	-	-	-
消費者物価 上昇率 （前年比）	2022年	2.5	8.0	8.4	8.7	5.9	9.1
	2023年	3.3	4.1	5.5	6.0	5.7	7.4
	2024年 1月	2.2	3.1	2.8	3.1	3.4	4.0
	2	2.8	3.2	2.6	2.7	3.2	3.4
	3	2.7	3.5	2.4	2.3	2.4	3.2
	4	2.5	3.4	2.4	2.4	2.4	2.3
	5	2.8	3.3	2.6	2.8	2.6	2.0
	6	2.8	3.0	2.5	2.5	2.5	2.0
	7	2.8	2.9	2.6	2.6	2.7	2.2
	8	3.0	2.5	2.2	2.0	2.2	2.2
	9	2.5	2.4	1.7	1.8	1.4	1.7
失業率 （季調値）	2022年	2.6	3.7	6.8	3.2	7.3	3.9
	2023年	2.6	3.6	6.6	3.1	7.3	4.0
	2024年 1月	2.4	3.7	6.5	3.2	7.5	4.2
	2	2.6	3.9	6.5	3.3	7.5	4.3
	3	2.6	3.8	6.5	3.3	7.4	4.4
	4	2.6	3.9	6.4	3.4	7.4	4.4
	5	2.6	4.0	6.5	3.5	7.5	4.2
	6	2.5	4.1	6.4	3.5	7.5	4.1
	7	2.7	4.3	6.4	3.5	7.5	4.0
	8	2.5	4.2	6.3	3.5	7.5	
	9	2.4	4.1	6.3	3.5	7.6	

資料出所：内閣府

2. ヨーロッパ経済の動向

ユーロ圏では、2024年7～9月期の実質GDP成長率が前期比年率1.5%となり、緩やかな成長が続く一方、EUで最も経済規模の大きいドイツは、製造業の落ち込みにより4～6月期にマイナス0.3%となるなど、景気は足踏みしています。

消費者物価上昇率は低下傾向が続き、2024年3月以降は2%前後で推移しています。こうした状況を受け、ECB（欧州中央銀行）は、同年6月に4年9か月ぶりの利下げを決定しました。

英国経済は、緩やかな成長を維持しており、2024年4月～6月期の実質GDP成長率は前期比年率で1.8%となりました。2024年4月以降、消費者物価上昇率は2%前後で推移していることから、家計の購買力の回復により個人消費も回復していくと見られています。

3. アジア経済の動向

(1) 中国

中国経済は、不動産不況の長期化が景気を押し下げており、2024年7～9月期実質GDP成長率は前年比で4.6%となりました。同年11月、中国政府は、不動産不況により地方財政が悪化している対策として、今後5年間で10兆元（約210兆円）を投じることを発表しました。一方、先行きについては、不動産在庫の積み上がりや、若年層の失業問題が深刻化していることなどから、経済の本格的な景気回復は難しいと見られています。

(2) 韓国、中華民国

韓国経済は、個人消費が足踏みする一方、半導体輸出の大幅な増加が成長をけん引し、2024年4～6月期の実質GDP成長率は前年比で2.9%となりました。先行きについては、AI向け需要の拡大を背景とした半導体メモリーの増加が内需の停滞をカバーすることで、景気は緩やかな回復傾向を維持すると見られています。

中華民国は、半導体需要の持ち直しにより輸出が好調なことに加え、個人消費も増加傾向となっており、2024年4～6月期の実質GDP成長率は前年比で1.4%となりました。先行きについては、世界的なAI需要の高まりに伴い、半導体やIT関連製品の輸出が堅調に推移すると見込まれています。

(3) ASEAN諸国

インドネシア経済は、鉱山資源関係の輸出の増加した一方、内需が落ち込んだことにより成長率は横ばいで推移し、2024年4～6月期の実質GDP成長率は前年比5.0%となりました。中央銀行は2024年9月に利下げを実施しており、年後半にかけて内需が持ち直す見られています。

タイ経済は、内需が低調なものの、好調な外需が景気を下支えしており、2024年4～6月期の実質GDP成長率は前年比で2.3%となりました。先行きについては、AI関連の需要の増加や2024年10月に利下げが実施されたことなどにより、景気は緩やかな持ち直しが続く見られています。

マレーシア経済は、インフレが落ち着いたことや失業率が低下したことにより、個人消費が増加したことに加え、輸出が堅調に推移し、2024年4～6月期の実質GDP成長率は

前年比で5.9%となりました。先行きについては、堅調な外需とインバウンド需要が景気を押し上げると見られています。

フィリピン経済は、外需が伸び悩む一方、大規模なインフラ投資により政府消費が増加し、2024年4～6月期の実質GDP成長率は前年比で6.3%となりました。足元で個人消費が減速していることから、中央銀行は2024年8月に利下げに転じ、内需を支える姿勢を強めています。

ベトナム経済は、ハイテク製品関連の輸出やインバウンドの増加が景気回復をけん引し、2024年7～9月期の実質GDP成長率は前年比で7.4%となりました。先行きについては、輸出の増加に加え、最低賃金の引き上げや付加価値税の引き下げ期間延長などにより内需も堅調に推移することで、景気回復は継続すると見られています。(図表39)

図表39 アジア諸国の経済指標 (失業率以外は前年比)

項目	年・月	(%)								
		韓国	中華民国	中国	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	ベトナム
実質GDP 成長率	2022年	2.6	2.6	3.0	3.8	8.9	2.5	5.3	7.6	8.1
	2023年	1.4	1.3	5.2	1.1	3.6	1.9	5.0	5.5	5.0
	2024年									
	1～3月期	3.3	6.6	5.3	3.0	4.2	1.6	5.1	5.8	5.9
	4～6月期	2.3	5.1	4.7	2.9	5.9	2.3	5.0	6.3	6.9
	7～9月期			4.6	4.1					7.4
製造業 生産指数	2022年	1.4	△ 2.0	3.6	2.7	8.2	0.4	4.0	22.5	8.0
	2023年	△ 2.7	△ 12.7	4.6	△ 4.2	0.7	△ 3.8	2.4	6.2	1.6
	2024年 1月	13.8	16.2	7.0	0.8	3.7	△ 2.9	0.8	△ 1.8	19.3
	2	4.9	△ 1.4	7.0	4.7	1.2	△ 2.8	△ 0.2	1.3	△ 6.5
	3	0.7	4.2	4.5	△ 8.9	1.3	△ 4.9	△ 3.0	△ 6.5	4.6
	4	6.7	14.8	6.7	△ 1.3	4.9	2.7	6.6	0.7	7.0
	5	4.4	16.3	5.6	2.4	4.6	△ 1.5	1.2	2.7	10.6
	6	3.9	13.2	5.3	△ 4.2	5.2	△ 1.6	△ 0.6	2.9	12.6
	7	5.4	13.7	5.1	2.0	7.7	1.6		6.4	13.3
	8	3.7	13.3	4.5	21.0	6.5	△ 1.9		1.8	9.1
	9		5.4	5.4					13.1	
輸出金額 (ドル建て)	2022年	6.1	7.4	5.6	12.7	17.6	5.7	26.0	6.5	10.6
	2023年	△ 7.5	△ 9.8	△ 4.7	△ 7.7	△ 11.1	△ 0.8	△ 11.3	△ 7.5	△ 4.6
	2024年 1月	18.2	17.7	7.8	15.5	0.2	9.9	△ 8.2	9.1	46.2
	2	4.2	1.3	5.2	0.7	△ 9.5	3.6	△ 9.6	15.7	△ 5.2
	3	3.0	18.8	△ 7.9	△ 3.4	△ 6.2	△ 10.9	△ 3.8	△ 7.3	12.9
	4	13.6	4.3	1.1	11.2	1.2	6.8	1.7	27.9	11.0
	5	11.4	3.4	7.4	11.0	2.5	6.9	2.9	△ 3.1	17.5
	6	5.6	23.4	8.5	△ 2.4	0.0	△ 0.3	1.2	△ 17.3	13.2
	7	13.5	3.1	7.0	12.2	10.1	15.2	6.6	0.1	20.2
	8	11.0	16.8	8.7	7.2	17.0	7.0	7.1	0.3	15.2
	9	7.5	4.5	2.4	5.4	9.7	6.4	6.4	10.8	
消費者物価 上昇率	2022年	5.1	2.9	2.0	6.1	3.4	6.1	4.2	5.8	3.2
	2023年	3.6	2.5	0.2	4.8	2.5	1.2	3.7	6.0	3.3
	2024年 1月	2.8	1.8	△ 0.8	2.9	1.5	△ 1.1	2.6	2.8	3.4
	2	3.1	3.1	0.7	3.4	1.8	△ 0.8	2.8	3.4	4.0
	3	3.1	2.1	0.1	2.7	1.8	△ 0.5	3.0	3.7	4.0
	4	2.9	1.9	0.3	2.7	1.8	0.2	3.0	3.8	4.4
	5	2.7	2.2	0.3	3.1	2.0	1.5	2.8	3.9	4.4
	6	2.4	2.4	0.2	2.4	2.0	0.6	2.5	3.7	4.3
	7	2.6	2.5	0.5	2.4	2.0	0.8	2.1	4.4	4.4
	8	2.0	2.4	0.6	2.2	1.9	0.4	2.1	3.3	3.5
	9	1.6	1.8	0.4			0.6	1.8	2.6	
失業率	2022年	2.9	3.7	5.6	2.1	3.8	1.3	5.9	5.4	2.3
	2023年	2.7	3.5	5.2	1.9	3.4	1.0	5.3	4.4	2.3
	2024年 1月	3.7	3.3	5.2		3.3	1.1		4.5	
	2	3.2	3.4	5.3		3.3	1.0	4.8	3.5	
	3	3.0	3.4	5.2	1.9	3.3	1.0		3.9	2.2
	4	3.0	3.4	5.0		3.3	1.1		4.0	
	5	3.0	3.3	5.0		3.3	1.2		4.1	
	6	2.9	3.4	5.0	2.4	3.2	0.9		3.1	2.3
	7	2.5	3.5	5.2		3.2	1.1		4.7	
	8	1.9	3.5	5.3		3.2	1.1		4.0	
	9	2.1		5.1					2.2	

資料出所: 日本総研

「海外経済の動向」は、みずほ総研、日本総研、大和総研などのレポートを参照・引用し、作成しています。

Ⅲ. 金属産業の動向

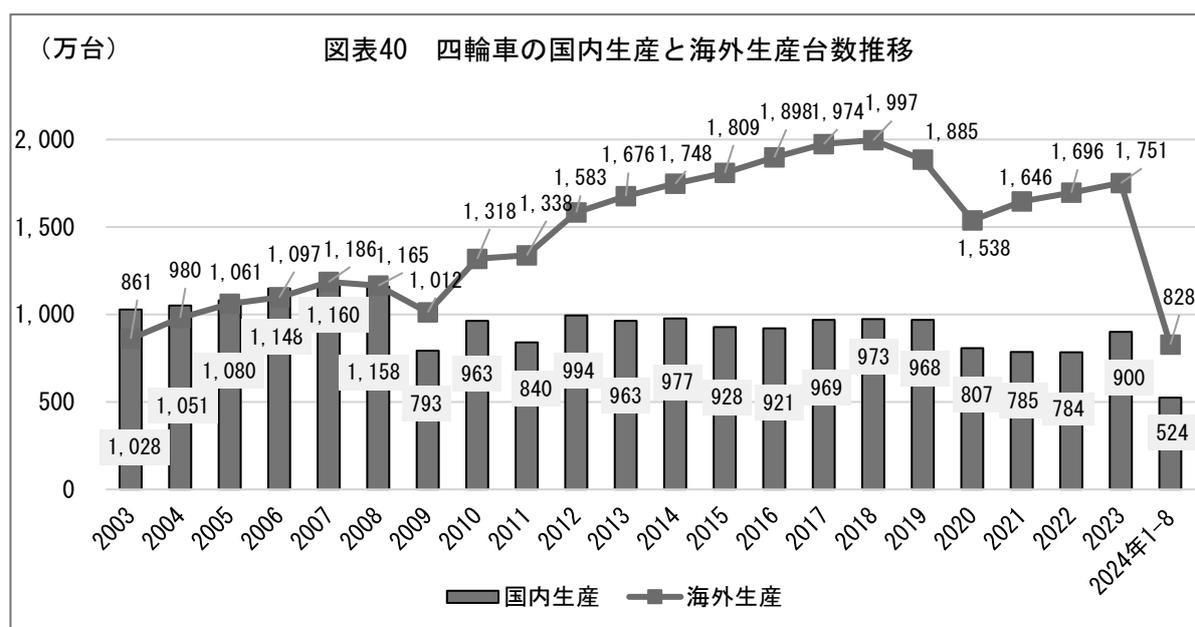
1. 自動車産業（自動車総連）

(1) 国内生産台数と海外生産台数の推移

四輪車の国内生産台数は、2024年1～8月までの累計で523.9万台（前年同期比△8.8%、△50.3万台）と減少しています。認証不正問題や、中国での販売不振等が影響し、国内生産は年初から4カ月連続前期比マイナスとなりました。

内訳としては、乗用車が453.3万台（△8.3%）、トラックが64.2万台（△12.3%）、バスが6.4万台（△6.8%）となっています。海外生産台数も、2024年1～6月までの累計では、828.0万台（△3.6%、△31.0万台）と減少となっています。（図表40）

二輪車の国内生産は、2024年1～8月までの累計で、39.1万台（△9.7%、△4.2万台）と減少しました。

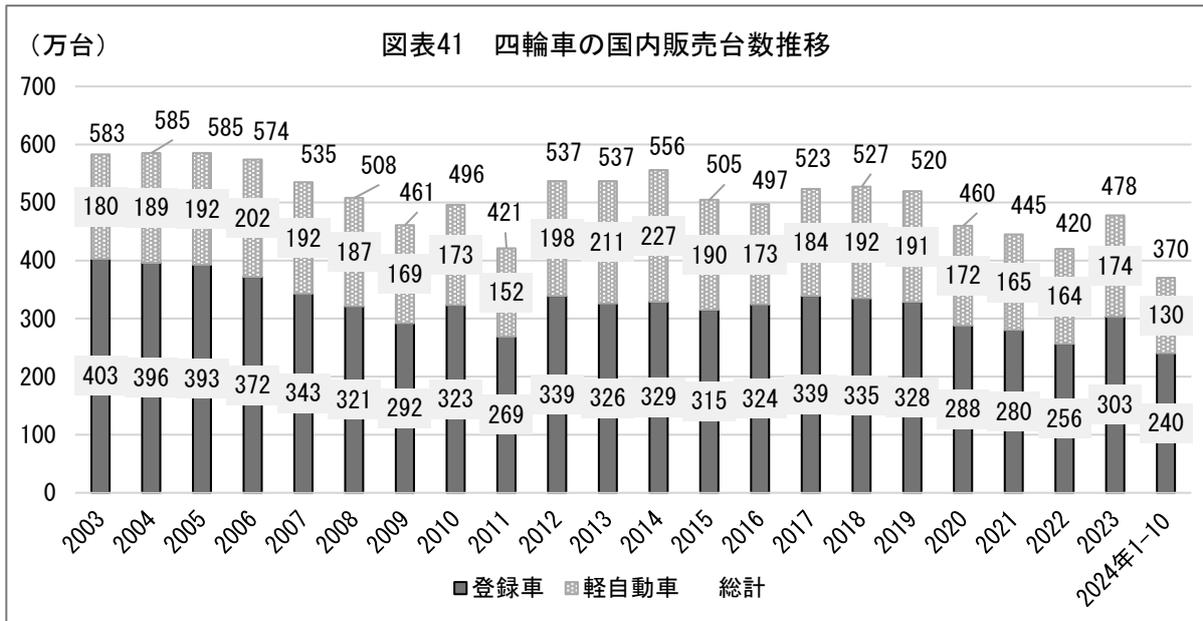


資料出所：日本自動車工業会

(2) 国内販売台数の推移

四輪車の国内販売台数は、2024年1～10月までの新車累計では370.2万台（前年同期比△7.6%、△30.3万台）となり、年初から6カ月連続マイナスとなりました。認証不正問題や、原材料費・金利の上昇に伴う車両価格の高騰が影響しています。内訳としては、登録車（軽自動車以外）が240.3万台（△5.6%）、軽自動車が129.9万台（△10.9%）となっています。（図表41）

二輪車の国内販売は、2024年1～9月の新車販売累計では、23.3万台（△17.5%、△4.9万台）と減少しています。



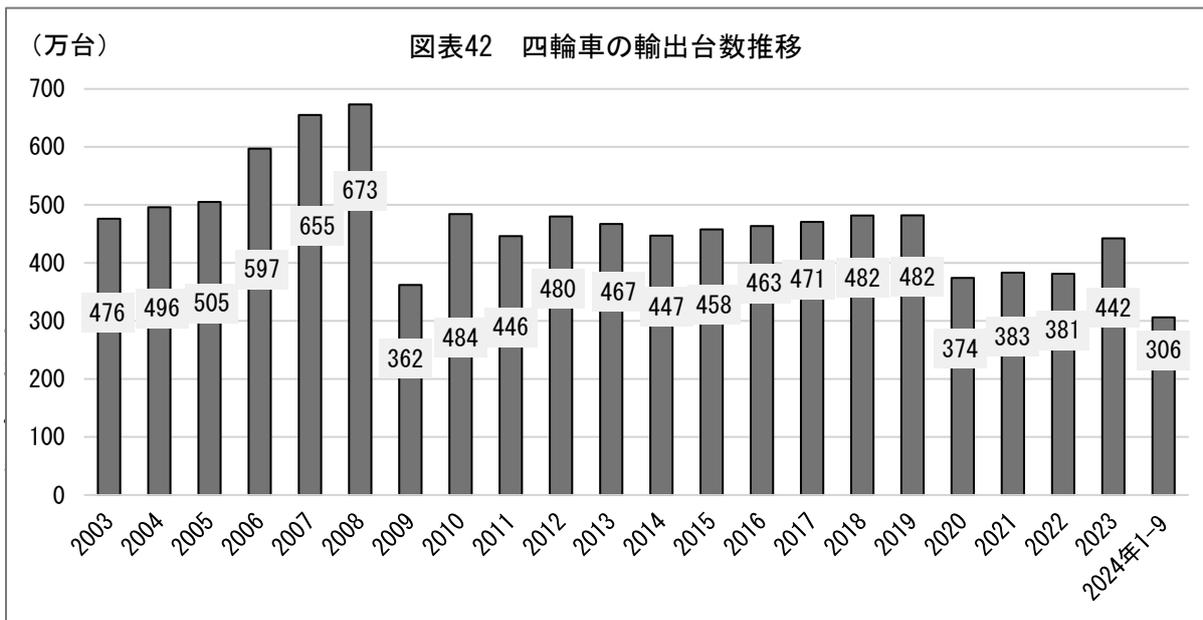
資料出所：日本自動車工業会

(3) 輸出台数の推移

四輪車の輸出台数は、2024年1～9月の累計では306.1万台（前年同期比△4.0%、△12.6万台）と、減少しています。内訳としては、乗用車が277.3万台（△2.7%）、トラックが21.8万台（△15.7%）、バスが6.9万台（△9.5%）となっています。（図表42）

2024年度上期（4～9月）の輸出台数は、前年同期比7.4%減の206.7台となっています。認証不正問題に伴う供給制約が影響し、5か月連続で減少しています。

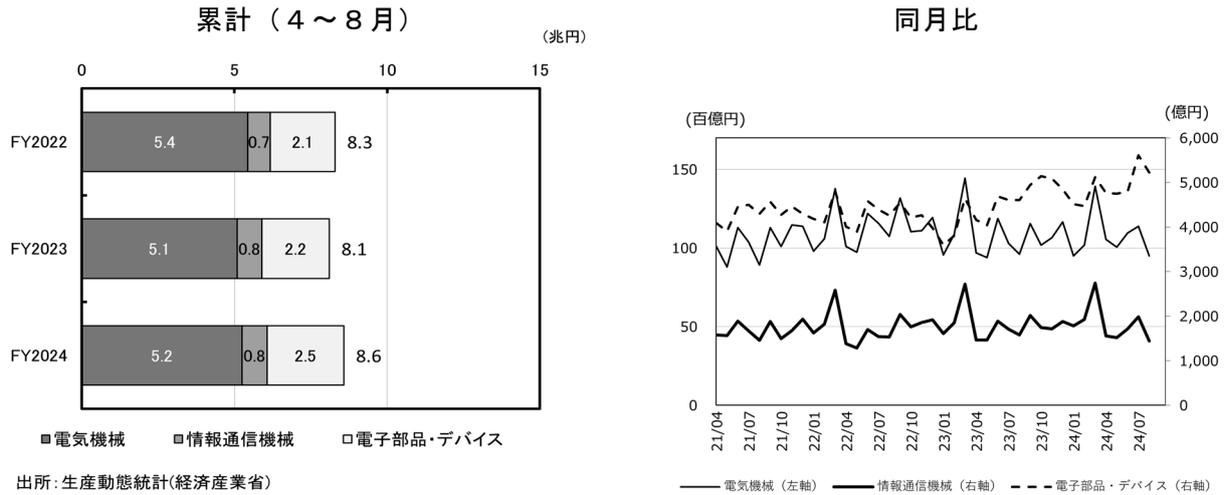
二輪車の輸出台数は、2024年1～9月までの累計では33.4万台（△9.7%、△3.6万台）と減少しています。



2. 電機産業（電機連合）

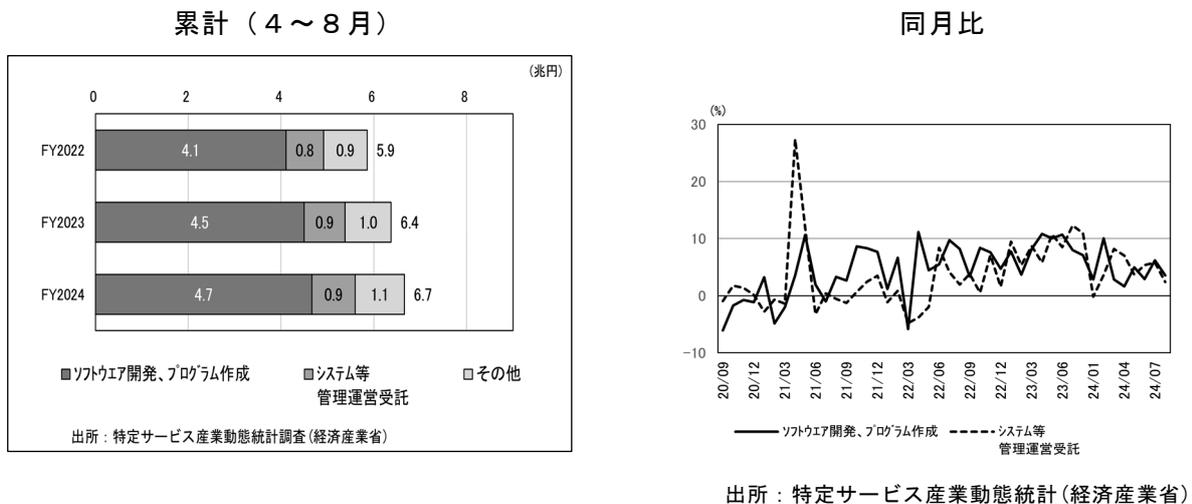
電機・電子産業の国内生産高は、2023年を上回り、2024年度4～8月の累計で8兆5,808億円（前年同期比3.2%増）と増加となりました。分野別では、情報通信機械分野が8,220億円（同1.5%増）、電気機械が5兆2,443億円（同3.2%増）、電子部品・デバイス分野が2兆5,144億円（同13.8%増）とすべての分野で増加しています。（図表43）

図表43 電機・電子産業の国内生産高の推移



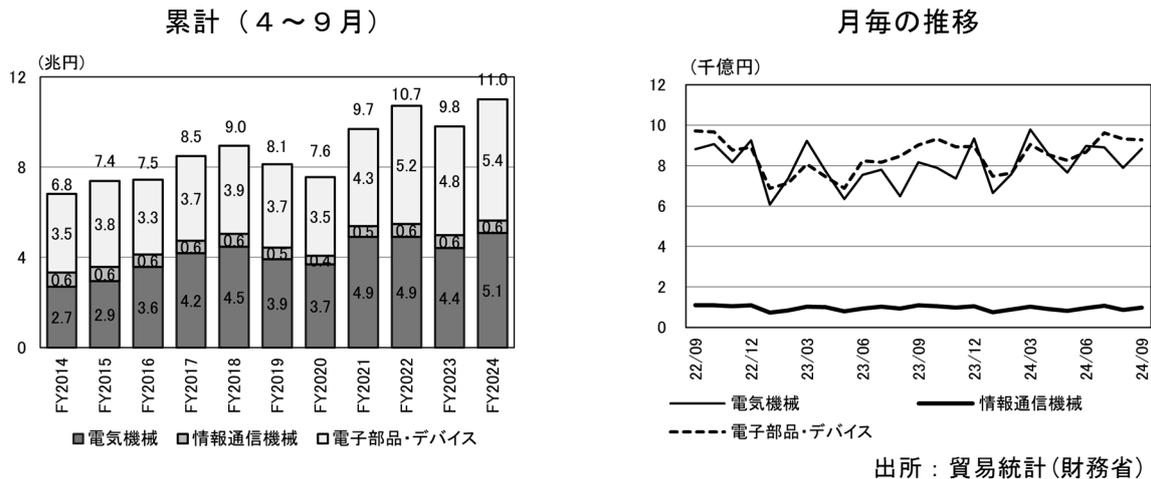
情報サービス産業の売上高は、2024年度4～8月の累計は、6兆6,661億円（前年同期比4.5%増）となり、堅調な伸びが続いています。分野別では、ソフトウェア開発、プログラム作成分野が4兆4,667億円（同3.8%増）、システム等管理運営受託分野は9,303億円（同4.9%増）となっています。（図表44）

図表44 情報サービス産業の売上高の推移

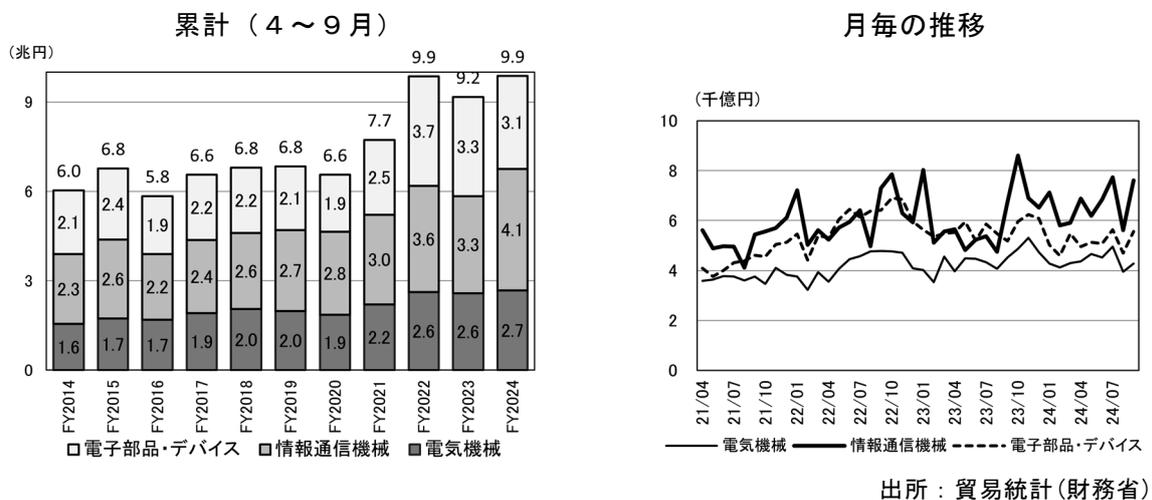


電機・電子産業の2024年4～9月の輸出額累計は11兆126億円（前年同期比12.3%増）、輸入額累計は、9兆8,683億円（前年同期比7.7%増）となりました。輸出は電気機械分野が15.3%増、情報通信機械分野が同2.9%減、電子部品・デバイス分野が11.3%増となり、情報通信機械分野のみ減少しました。輸入では電気機械分野が3.4%増、情報通信機械は25.5%増と増加したものの、電子部品・デバイス分野が同6.4%減少しています。（図表45、46）

図表45 電機・電子産業の輸出額の推移



図表46 電機・電子産業の輸入額の推移

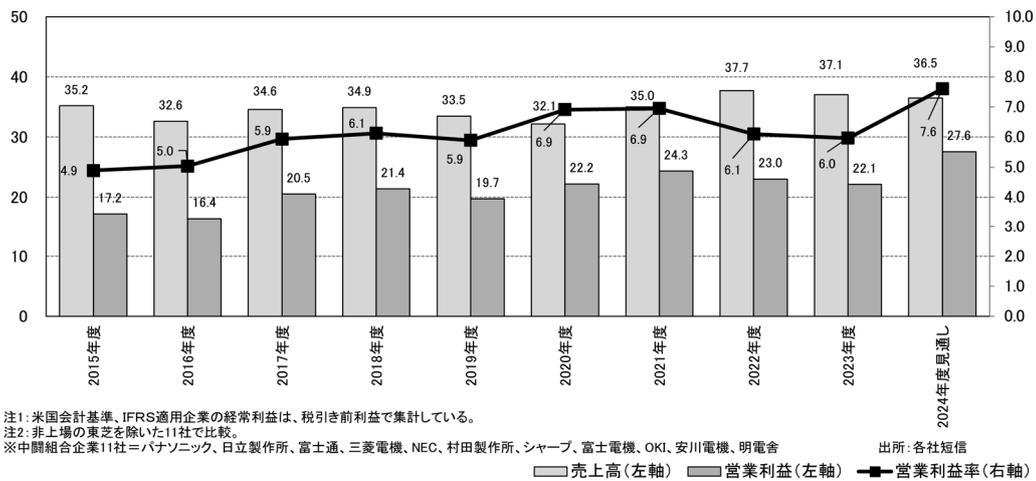


電機連合中関組合上場企業11社の2023年度の売上高合計は、37兆671億円（前年比1.8%減）と減少しました。営業利益については2兆3,514億円（同3.1%増）と増益となっており、全体としては、2022年度に対し減収増益の形になっています。（図表47）

中間決算期時点の2024年度の通期業績見通しは、第1四半期決算発表時点と比較して、売上高を1社が上方修正し、2社が下方修正、営業利益を3社が上方修正、2社が下方修正しており、売上高は36兆4,970億円（前年度実績比1.5%減）、営業利益は2兆7,575億円（同17.3%増）となり、2023年度に対し減収増益の形となる見通しです。

図表47 業績および営業利益率の推移（中間組合企業 東芝を除く11社計・連結）

（売上高：兆円）



注：中間組合企業11社＝パナソニック、日立、富士通、三菱電機、NEC、村田製作所、シャープ、富士電機、OKI、安川電機、明電舎

資料出所：各社短信

3. 機械金属産業（JAM）

(1) 概況

図表48 鋳工業生産・出荷・在庫の推移（季節調整値：2020年基準）

鋳工業生産／出荷／在庫指数：2020年=100												
年次	鋳工業			鉄鋼・非鉄金属			金属製品			生産用機械		
	生産	出荷	在庫	生産	出荷	在庫	生産	出荷	在庫	生産	出荷	在庫
2023年7月	103.5	102.9	105.7	105.2	103.8	102.2	97.5	94.6	104.9	119.2	119	116.4
8月	103.1	102.7	104.5	104.4	103.1	101.4	98.3	96.2	105.2	118.2	117.3	114.3
9月	103.2	103.3	103.6	104.3	105.4	99.5	98.8	96.3	105.8	115.7	114.2	114
10月	104.4	103.6	103.6	103.8	102.8	100	99.8	96.9	105.9	115.5	119.7	112.4
11月	103.8	102.8	103.6	102.8	101.5	98.8	97.6	96.4	104.2	117.5	121.2	112.2
12月	105	104.4	102.7	103.3	103.1	97.2	100	97.9	104.5	121.4	125.9	111.9
2024年1月	98	96.6	101	102.6	98.2	97.4	92	90.7	102.8	114	117.8	110.5
2月	97.4	95.9	101.6	102.5	98	100.8	93	90.6	104.1	110.3	108.5	110.2
3月	101.7	100.4	102.6	99.9	99.6	101.9	91.6	90.8	102.3	123.1	121	114.4
4月	100.8	100	102.4	100.1	98.9	100.2	97.5	96.1	100.5	128.1	126	113.8
5月	104.4	103.9	103.3	104.8	101	98.9	98.4	96.5	99.2	119.4	120.1	117.1
6月	100	99	102.6	100.6	97.3	100.9	94.3	91.5	98.8	108.7	107.3	115.8
7月	103.1	101.7	103	102.9	101.4	100.8	100.4	97.6	98.3	116.3	117.5	113.5
8月	99.7	97.5	102.2	99.3	94.6	103.8	93.7	91.2	98	110.9	107.3	114.3
9月	101.1	99.7	102.3	100.1	101.8	101.5	93.4	90.9	98.5	109	108	114.9
年次	はん用・業務用機械			電子部品・デバイス工業			電気・情報通信機械			輸送機械		
	生産	出荷	在庫	生産	出荷	在庫	生産	出荷	在庫	生産	出荷	在庫
2023年7月	109.8	108.5	128.1	92.8	94.1	112.2	105.6	101.6	119.6	112.5	110.8	130.4
8月	109.3	108.6	127.9	93.6	100.1	106.2	105.4	104.1	114.1	110.3	112.8	121.4
9月	110.9	110.7	127	93.5	98.6	97.5	103.9	100.3	109.1	115	114.1	124
10月	113.1	113.6	127.2	97.5	100	97.6	104.7	100.7	110	114.9	113.9	128.5
11月	109.7	106.6	127.9	97	100.1	93.5	102.4	98.9	111.1	115.4	114.1	133.2
12月	116.7	115.9	129	98.6	99.6	91.4	104.6	101	110.9	116.7	120.6	124.8
2024年1月	104.1	103.8	125.7	94.7	96.9	81	96.6	95.1	111.5	105.1	98.4	123.7
2月	103.6	104	126.8	94.9	94.9	77.6	97	95	111.3	93	92.4	124.2
3月	106.3	108.3	127.6	103.6	103.2	81	98.7	94.1	113.3	104.7	102.5	124
4月	103.1	101.4	133.9	102.3	102	79.3	96.3	89.8	117.6	102.9	101.9	119.6
5月	108.5	110	132.5	104.7	103.8	77.9	101.4	102.1	113.6	114.4	115.5	160.2
6月	99.6	100.5	129.8	98.6	99	81	98.6	92.5	115.2	107.8	105.2	126.5
7月	102	103	130.6	108.2	105.7	82.8	106	103.2	111.9	110.6	105	144.7
8月	101.9	103.9	129.3	110.3	105	78.7	99.4	93.2	114.7	101.6	103.5	132.5
9月	103	105	127.5	110.7	106.9	82.6	101.6	96.3	113.8	107.5	106.5	126.2

（経済産業省「鋳工業指数」2024年10月31日更新データより作成）

図表49 売上高・営業利益推移

売上高推移（単位：億円）※一般機械は、はん用機械、生産用機械、業務用機械を合算

年次	全産業	製造業	鉄鋼	金属製品	一般機械※	電気機械	情報通信機械	輸送機械
2023年7-9月期	3,677,350	1,115,050	52,772	51,472	121,377	78,134	84,119	231,145
10-12月期	3,882,060	1,174,548	52,140	54,976	125,281	77,010	85,667	251,557
2024年1-3月期	3,874,182	1,108,928	50,532	56,460	132,553	82,920	83,251	220,917
4-6月期	3,689,593	1,101,986	46,835	45,972	115,446	70,273	80,864	229,454
営業利益推移	（単位：億円）							
年次	全産業	製造業	鉄鋼	金属製品	一般機械※	電気機械	情報通信機械	輸送機械
2023年7-9月期	175,857	58,891	2,918	1,383	7,736	3,759	1,614	15,618
10-12月期	204,140	66,733	2,696	2,767	10,271	3,872	2,597	17,495
2024年1-3月期	211,802	54,434	1,865	3,262	12,326	2,605	7,174	9,139
4-6月期	232,927	60,519	2,176	1,607	8,880	2,357	3,027	15,776

（財務省「法人企業統計」より作成）

概況と業種別動向について、鉱工業指数と法人企業統計をもとにしています。

製造業の売上高は、前年同期比の推移からみて、増加傾向です。また、営業利益／経常利益ともに、昨年度よりも増加傾向にあります。生産活動マインドD Iを見ると、2024年9月において、-0.2であり、-5を上回っているため、景気後退局面ではありません。

鉱工業生産の基調判断をみると、2024年9月は「生産は一進一退」という判断になっています。鉱工業の在庫循環図をみると、現在は在庫調整局面にあります。

(2) 業種別の生産動向

①一般機械

一般機械全体の売上は、四半期ごとにみると、4～6月期に底を打ち、10-12月期、1～3月期にピークになっており、営業利益も同様の推移です。24年度の4～6月期の営業利益は8,880億円で、前年同期比で1,144億円増加しています。

生産用機械は、生産・出荷・在庫について、堅調に推移しています。より詳細をみると、建設・鉱山機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置の伸びが顕著です。農業用機械は大きく落ち込んでいます。

はん用・業務用機についてみると、建設機械等の需要に一服感がみられるものの、半導体製造装置に持ち直しの動きがみられるもとの、横ばい圏内で推移しています。

②精密機械

計測機器の生産は、2023年7月から落ち込みの傾向がみられます。分析機器・試験機の生産は、2023年6月に143.3に達するなど、堅調な上昇傾向にあります。光学機器・レンズの生産は、24年1月から4月まで大きく減少し、現在にかけて回復傾向です。分析機器・試験機は、生産・出荷の増加が顕著です。同時に、計測機器、分析機器・試験機の在庫は、指数として200から300と大きく伸びていますが、在庫率から見ると、上昇傾向にあるものの、大きく積みあがっているわけではありません。

③金属製品

金属製品の売上と営業利益は、前年同期比に比べて増加しています。

金属製品の生産は、コロナ禍前の状態まで回復せず、一進一退の状況が続いています。内訳をみると、その他の金属製品の伸びが顕著です。

4. 鉄鋼・造船重機械・非鉄産業（基幹労連）

(1) 鉄鋼

①世界鉄鋼需給

W S A（世界鉄鋼協会）は、2024年10月に2024年の世界鉄鋼需要の見通しを前年比0.9%減の17億5,090万トンと4月時点の見通し（前年比1.7%増の17億9,300万トン）から下方修正しました。2025年については、2024年見込み比1.2%増の17億7,150万トンになると見通しているものの、前回予想からは4,370万トンの下方修正を行いました。とりわけ、インドで前年比14.4%、トルコで前年比17.2%など増加を見込んでいるものの、世界最大の需要国である中国が前年比3.3%減になるとしました。他にも、主要先進国において、著しく需要が減少するとしており、電気自動車の販売減によって自動車生産の落ち込みも響くとしています。

なお、至近の実績として、W S Aが2024年9月に発表した8月の世界の粗鋼生産量は前年同月比6.5%増の1億4,480万トンであり、2ヵ月連続で前年同月実績を下回りました。インドで2.6%増の1,230万トンだったほか、ドイツやブラジルなどで増加した一方、中国が10.4%減の7,790万トン、日本やロシア、韓国などでも減産となっています。1月～8月の世界の粗鋼生産量は累計で12億5,110万トンであり、前年同期比でみると1.5%の減となりました。

②国内鉄鋼需要

日本鉄鋼連盟は、2024年度上期（4～9月）の国内粗鋼生産量は、鋼材需要が国内外で伸び悩んだ影響を受けて、前年同期比4.4%減の4,184万トンとなり、3年連続で前年同期実績を下回ったと発表しました。

至近の実績としては、日本鉄鋼連盟が2024年10月に公表した同年9月の国内粗鋼生産量は、前年同月比5.8%減の662万3千トンと、7ヵ月連続で前年同月実績を下回ったとしており、年度下期の生産水準が9月並みに留まった場合、通期では8,200万トン強になる見通しとなります。これは、前年度の8,683万トンを大きく下回り、コロナ禍の2020年度（8,278万トン）をも下回る可能性があります。

経済産業省が2024年10月に発表した2024年10～12月期の鋼材需要見通しによると、前年同期比2.1%減の1,931万トンとしています。国内需要は、土木・建築分野で人手不足やコスト高の影響により前年同期比で横ばいとなることに加え、自動車分野では認証不正による減産影響から回復基調にあるものの、需要自体が低位に推移しており、前年同期との比較では減少する見通しです。輸出マーケットにおいては、中国の鋼材需給バランス悪化による影響を引き続き注視していく必要があるとしています。

(2) 船重

①船舶

日本の新造船受注（輸出船舶契約実績）は、日本船舶輸出組合によると、2024年1月～9月で932万総トンとなり、前年同期比26%増でした。バルカーが中心で、特にケーブサイズやポストパナマックスが前年同期比10隻以上の大幅な増加となりました。また、2024年9月末時点の手持ち工事量は、3,000万総トンで、輸出船通関実績を基準にするとおよそ3.3年分になります。

②航空

2023年度の日本の航空機生産額（速報値）は、日本航空宇宙工業会によると、総額で前年比2,782億円（19.7%）増の1兆6,868億円となりました。2013年から急増した生産額は、2019年に1兆8,569億円となった後、2020年～2021年度は大きく下落しましたが、2022年からの増勢傾向が継続していることが確認されました。

2024年度については、2019年度を生産額と同等の1.8兆円を上回る見通しとなり、確実に回復・増加傾向にあることが確認されました。受注額も2023年度は2.4兆円に迫り、2024年度も同規模を窺う見通しです。主な要因は、戦略3文書（2022年12月閣議決定）に基づく防衛力整備として防衛予算の2年連続の増額更新が挙げられます。

③宇宙

日本航空宇宙工業会の「2023年度宇宙機器産業実態調査報告書」によると、2022年度における宇宙機器関連企業の売上高の合計額は、前年度比540億円（16%）増の3,980億円であり、売上高増減の内訳は、ロケット関連220億円増、宇宙ステーション補給機関連170億円減、人工衛星関連357億円増、地上施設分野39億円増、ソフトウェア分野95億円増でした。

④防衛

防衛省は来年度予算案の概算要求について8兆5,389億円を定めることを決めました。今年度の当初予算を8,140億円上回り、過去最大の要求となります。このうち、弾道ミサイルの発射兆候の把握や、敵の艦船などの探知・追尾のため、複数の人工衛星を連携させて情報を収集するシステム「衛星コンステレーション」を構築する費用が初めて盛り込まれ、3,222億円を計上しています。また、敵の射程圏外から攻撃でき、反撃能力としても活用するスタンド・オフ・ミサイルとして、艦艇から発射できるよう改良し、射程距離も伸ばした12式地対艦誘導弾に170億円を計上しています。

⑤一般産業機械・エネルギープラント

日本産業機械工業会によると、2023年度の産業機械受注総額は、5兆5,821億円（前年度比6.0%増）となり2年連続で前年度を上回りました。内需は、3兆9,476億円（前年度比15.5%増）となり3年連続で前年度を上回りました。外需は、1兆6,344億円（前年度比11.6%減）となり2年ぶりに前年度を下回りました。2023年度の産業機械の受注見通しは、5兆6,323億円（前年度比2.3%増）を見込んでいます。

(3) 非鉄

①世界ベースメタル需給

国際銅研究会によると、世界の銅鉱石生産量は、2024年は新規プロジェクトの立ち上げ・既存鉱山の拡張はあったものの、ファースト・クアンタム社の年産33万トンのコブレ・パナマ鉱山閉鎖による減産分を相殺できなかったことなどから対前年比で2023年を下回る1.7%の増産を予測しています。

2025年は、アフリカ最大級となるコンゴ民主共和国のカモア・カクラ鉱山と、モンゴルで坑内掘りに移行したオユ・トルゴイ鉱山の増産、ロシアのマルミシュコエ鉱山の操業開始を主な要因として、対前年度比3.5%の増産を予測しています。

また、国際鉛・亜鉛研究会によると、鉛地金の需給バランスについて、2024年は6.3万トン、2025年は12.1万トンの供給過剰と予測しており、亜鉛地金の需給バランスについて、2024年は建設業やインフラ開発の分野での需要の高まりなどから16.4万トンの供給不足、一方、2025年は新規鉱山の操業開始や既存鉱山の拡張によって、亜鉛の生産能力が拡大することなどから14.8万トンの供給過剰が予測されています。

さらに、国際ニッケル研究会によると、ニッケル需要については、中国やインドネシアにおいてステンレス鋼向けの需要のさらなる増加が予測されています。一方、EVバッテリー向け需要については、ニッケルを使用しないリン酸鉄リチウムとの競合やプラグインハイブリッド車の販売拡大などにより、予想を下回る伸びとなっています。

しかしながら、世界各地の新たな三元系正極材前駆体プロジェクトが早期に生産を開始する可能性が高く、ニッケル需要の増加要因となることが見込まれていることなどから、世界ニッケル需給予測については、2024年は17.0万トン、2025年は13.5万トンの供給過剰が予測されています。

②市況動向

2024年の非鉄金属の市況動向については、銅、亜鉛、鉛等についてはほぼ需給が均衡しているものの、ニッケルについては供給が需要を上回る状態となっています。

非鉄金属の最大消費国である中国で景気刺激対策が打ち出され、停滞していた需要が上向くことが期待されているほか、2024年11月のFRBで再び0.5%の大幅利下げが実施されるとの期待感などが非鉄金属価格の押し上げ要因となっています。

③国内需要

日本電線工業会は、2024年度の銅電線需要見通しを電気機械向けや輸出向けの伸びが全体をけん引し、前年度から微増の62.5万トンとしています。

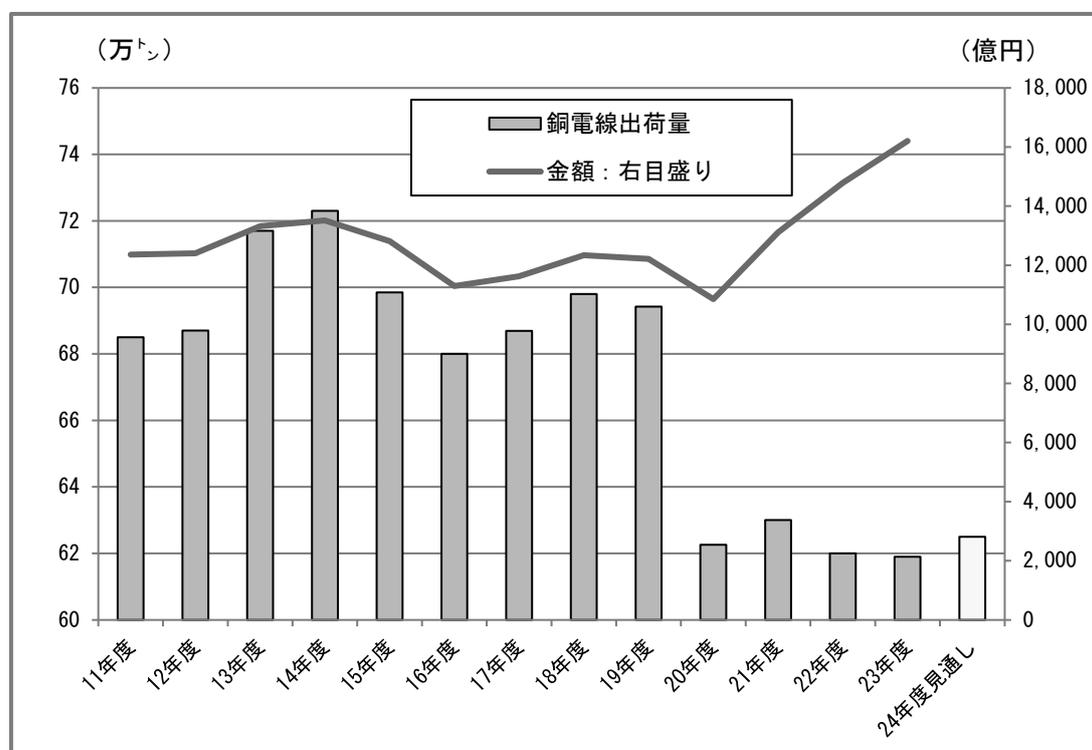
日本伸銅協会は、2024年度の伸銅品需要見通しについて、前年度比3.1%増の65.78万トンとしています。上期の自動車の生産減少や半導体需要の伸び悩みを受けて、前回予想から1.89万トン下方修正しています。また下期も自動車の減産影響については解消に向かうものの、デジタル機器や半導体関連の回復の遅れが響き、伸銅品需要の復調は限定的とみています。さらに、中期見通しでは2026年度の需要見通しとして2023年度実績より約6.7万トン多い70.48万トンと予測しています。

5. 電線産業（全電線）

（一社）日本電線工業会がとりまとめた銅電線の2024年度上期出荷実績（4～8月期は実績、9月分は推定値）を見ると、全体で29万7,717トン（前年同期比1.2%減）となりました。電気機械、自動車や、大きな割合を占める建設・電販分野などが昨年を下回ることから、前年同期比でマイナスになると見込まれています。

また、同工業会が発表した2024年度の銅電線需要改訂見通しについては、62万5千トン（前年度比0.9%増）と見込まれています。労働人口減少による人手不足の影響を受け当初予測比減となるものの、各部門で一定の需要がみられることから前年度比プラスで推移するとみられています。（図表50）

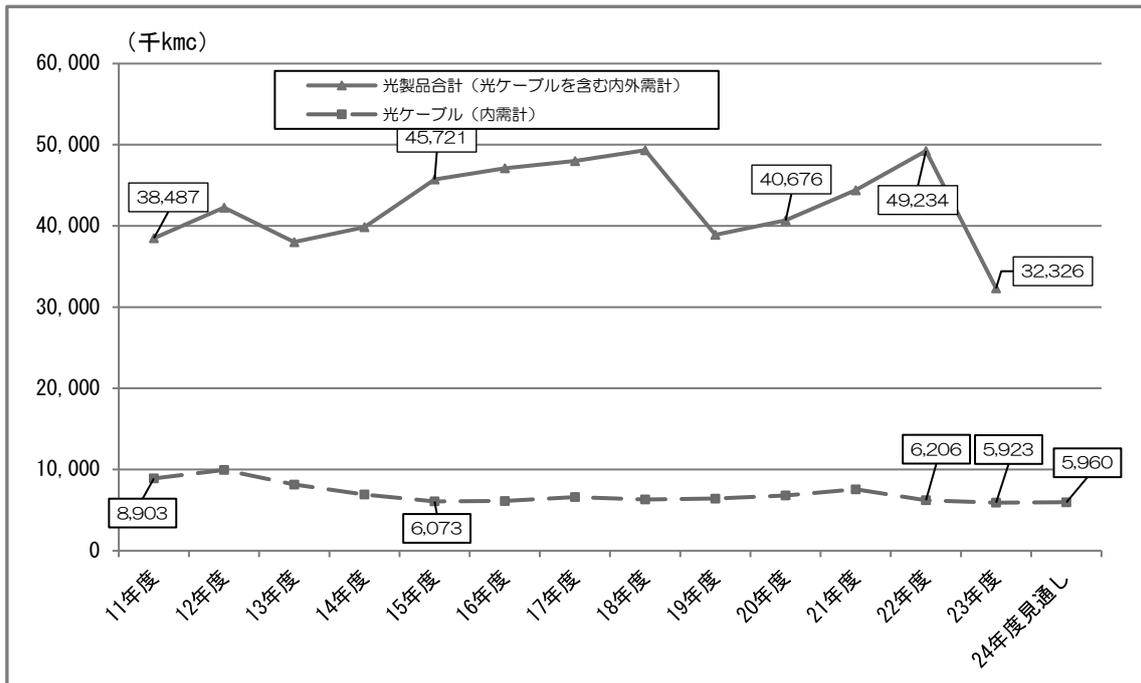
図表50 2024年度銅電線需要改訂見通し



資料出所：（一社）日本電線工業会のデータをグラフ化

（一社）日本電線工業会がまとめた2024年度の国内光ケーブルの需要改訂見通しについては、総計で596万kmc（前年度比0.6%増）となりました。全般的に年度当初の見込みからは下方修正され、前年度比プラスではあるものの大きな伸びは期待できないとみられています。（図表51）

図表51 2024年度国内光ケーブル需要見通し



資料出所：(一社)日本電線工業会のデータをグラフ化

